

(案)

枚方市立小・中学校の配置等の 適正化について

(将来における適正な配置等のあり方について)

(答申)

平成 年 月

枚方市学校規模等適正化審議会

目 次

1. はじめに	1
2. 枚方市立小・中学校の現状	2
(1) 児童生徒数	2
(2) 学校数	2
3. 学校規模等における課題	3
4. 「将来における適正な配置等のあり方」の検討にあたって	4
(1) 基本的な考え方	4
① 小規模校について	4
② 大規模校について	4
③ 過密校について	4
(2) 学校統合について	4
① 学校統合について検討の対象とする学校の要件	4
② 学校統合にあたっての留意事項	5
5. 「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	7
(1) 適正化方策の検討について	7
(2) 学校毎の適正化方策及び実施時期	7
<北部ブロック>	
① 樟葉北小学校	8
② 招提北中学校	9
<中部ブロック>	
③ 高陵小学校・中宮北小学校	10
④ 明倫小学校	11
⑤ 山田小学校・山田東小学校・山田中学校	12
⑥ 西牧野小学校	13
<南部ブロック>	
⑦ 川越小学校	15
⑧ 東香里小学校	16
6. おわりに	17
資料編	18
資料1 質問書（写）	20
資料2 枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿	23
資料3 枚方市学校規模等適正化審議会審議経過	24
資料4 児童・生徒数の推移	25
資料5 平成26年1月 枚方市人口推計調査報告書（抜粋）	26
資料6 枚方市立小・中学校一覧	27
資料7 幼児数等による今後的小規模校、大規模校、過密校の一覧表	29
資料8 課題校についてのメリット・デメリットについて	30
資料9 小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果	31
資料10 人口推計等による今後的小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）	32
資料11 学校統合について検討の対象とする学校の適正化方策一覧	33
資料12 適正化方策の検討資料	34
<北部ブロック>	36
<中部ブロック>	43
<南部ブロック>	63

1. はじめに

枚方市教育委員会では、子どもたちの健やかな成長と学校教育の充実を図るため、平成23年11月の「枚方市学校規模等適正化審議会（第三次）」の答申（以下「第三次答申」という。）を踏まえ、「枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）」（以下「改定基本方針」という。）を策定し、小中連携等の教育課題や地域との連携を充実させる観点から、優先課題として、同じ小学校に通う児童が分かれることなく、1つの中学校に進学する通学区域（いわゆる「一小一中」）の接続関係への改善に取り組まれてきました。

その結果、「一小一中」の接続関係になっていない小学校は、平成27年4月時点において「蹉跎小学校」のみとなり、「一小一中」の接続関係への改善については、一定の対応が図られています。

一方、学校規模に関する課題については、一部の学校において、新規住宅建設により児童生徒が増加している状況が見受けられるものの、全市的には少子化の進行により児童生徒数が減少し、小規模校が増えています。また、今後も児童生徒数の大幅な減少が見込まれ、学校の更なる小規模化により、教育環境や学校運営への支障が懸念されます。

教育委員会は、これら一定の学校規模が確保できない小規模校の課題の解消を図るため、平成26年7月17日に、将来における適正な配置等のあり方について本審議会に諮問されました。

小・中学校である義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことが目的であるため、学校では単に教科等の知識等を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。こうした教育を行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていること等が望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要であり、学校配置等の適正化によって教育環境の改善を図る必要があります。

このことを前提に置き、本審議会では、枚方市立小学校及び中学校の現状をもとに、課題の抽出や適正化の必要性について審議を行い、学校の配置等の適正化にかかる方向性を平成27年1月に中間答申としてお示しました。その後、具体的な適正化の方策について慎重かつ詳細に審議を重ね、答申（案）として取りまとめ、幅広く市民のご意見をお聴きするため市民アンケートを実施し、そのご意見を踏まえて市立小・中学校の将来における適正な配置等のあり方を、提言として取りまとめましたので、ここに答申するものです。

（資料1） 「諮問書（写）」参照 P20

（資料2） 「枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿」参照 P23

（資料3） 「枚方市学校規模等適正化審議会審議経過」参照 P24

2. 枚方市立小・中学校の現状

(1) 児童生徒数

枚方市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 40 年頃から急増期に入り、小学校の児童数は、昭和 40 年度に 9,947 人であったものが、毎年増加し、昭和 57 年度に 45,573 人とピークを迎えました。その後、減少に転じ、平成 27 年度には、22,108 人とピーク時より半減しています。

中学校の生徒数は、昭和 45 年度に 5,997 人であったものが、毎年増加し、昭和 61 年度に 22,550 人とピークを迎えました。その後、減少に転じ、平成 27 年度には、11,040 人とピーク時より半減しています。

(資料 4 「児童・生徒数の推移」参照 P25)

また、平成 26 年 1 月に発表された「枚方市人口推計調査報告書」によると、枚方市の人口は、平成 55 年に約 32 万 7 千人と、平成 25 年に比べて約 8 万 2 千人（約 20%）減少すると予測され、児童生徒数も少子化等の影響を受けて、平成 55 年には約 2 万 3 千人と、平成 25 年に比べて約 1 万 1 千人（約 32%）減少することが予測されています。

(資料 5 「平成 26 年 1 月 枚方市人口推計調査報告書（抜粋）」参照 P26)

(2) 学校数

枚方市の小・中学校は、明治初期に小学校 7 校が設立され、昭和 22 年度には中学校 1 校が設立されてスタートしています。その後、昭和 40 年代の児童生徒の急増期に入り市街地を中心に分離・開校がなされ、小学校は、昭和 59 年度に 47 校、中学校は、昭和 61 年度に 20 校となりました。

その後、平成 12・13 年度には、学校規模等の適正化を図るため、学校統合を実施し、現在、小学校 45 校、中学校 19 校となっています。

(資料 6 「枚方市立小・中学校一覧」参照 P27. P28)

3. 学校規模等における課題

枚方市では、適正な学校規模を「第三次答申」を踏まえ、「改定基本方針」において、次のとおり定めています。

市立小・中学校の適正規模を 18 学級とする。

また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校においては、9 学級以上 24 学級以下とする。

これにより、適正規模の範囲を下回る学校を小規模校、適正規模の範囲を上回る学校を大規模校、また、学校規模にかかわらず、保有教室がすべて通常学級と支援学級で使用される、または教室が不足する学校を過密校（以下、これらを「課題校」という。）としています。

平成 27 年 5 月 1 日現在の「課題校」は、45 小学校のうち 5 校が小規模校、1 校が大規模校・過密校、19 中学校のうち 3 校が小規模校、1 校が大規模校となっています。

児童数等による平成 33 年度までの推計によると、小学校の小規模校は増加する傾向にあり、中学校の小規模校はなくなる見込みとなっています。また、2～4 校の小・中学校が大規模校となり、1～3 校の小・中学校が一時的に過密校となる予測となっています。

一方、人口推計からの長期的な将来推計によると、児童生徒数の減少に伴い、小学校、中学校ともに全学年で 6 学級しかない小規模校が増加するものと見込まれます。

「課題校」のメリット・デメリットについては、第三次審議会でまとめられています。特に小規模校については、きめ細かな指導ができやすいなどのメリットがありますが、交友関係が限定されやすく多様な考え方につれてる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなるデメリットがあります。小学校では小規模校になると単学級の学年が存在するため、それらは一層顕在化します。

なお、今回、小規模校のメリット・デメリットについて、学校聞き取り調査も行いました。

(資料 7 「児童数等による今後的小規模校、大規模校、過密校の一覧表」参照 P29)

(資料 8 「課題校についてのメリット・デメリットについて」参照 P30)

(資料 9 「小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果」参照 P31)

(資料 10 「人口推計等による今後的小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）」参照 P32)

4. 「将来における適正な配置等のあり方」の検討にあたって

(1) 基本的な考え方

将来における適正な配置等のあり方の検討にあたっては、次の方策を基本とします。

小規模校：学校統合を基本方策として課題解消を図る。

大規模校：通学区域の変更により課題解消を図る。

過密校：通学区域の変更や校舎の増築により課題解消を図る。

① 小規模校について

今後、児童生徒数が減少することにより、一層増加すると予測され、子どもたちの良好な学習環境を確保し、学校運営に支障をきたすことのないよう、小規模校の解消を最優先課題と位置づけ取り組む必要があります。

このため、中長期的な視点に立ち、学校統合を中心に据え、課題解消を図るものとします。

なお、学校統合の検討にあたっては、子ども達の夢や元気につながるよう、新しい学校を築いていく観点で、教育現場や保護者・地域の方々の意見も踏まえながら、進めることとします。

② 大規模校について

全市的な少子化傾向により、将来的には適正規模の範囲内に向かうものと予測されることから、それまでの間は、学校の実情に応じた適切な支援策を講じる必要があります。

③ 過密校について

将来の状況を踏まえる中で、通学区域の変更や校舎の増築等による解消策を検討する必要があります。

(2) 学校統合について

① 学校統合について検討の対象とする学校の要件

次の項目に該当する学校を学校統合の検討の対象とします。具体的な検討校は表1のとおり小学校9校、中学校2校となります。

ア. 現在または平成 35 年度までの推計において小規模校となる小学校及び中学校で、平成 55 年度までの将来推計においても、児童生徒数の増加により適正規模の範囲内になる見込みがないこと。

※ 小規模校：小学校については 11 学級以下、中学校については 8 学級以下

(資料 10 「人口推計等による今後的小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）」参照 P32)

イ. 通学区域内において、大規模または複数の新規住宅建設が将来的にも予定されていない、或いは予定されている場合であっても、新規住宅建設に伴う児童生徒の転入により当該学校が適正規模の範囲内になるほどの増加がないと予測されること。

表 1 検討の対象とする学校

区分	学 校 名
小学校	樟葉北小学校、山田小学校、明倫小学校、高陵小学校、西牧野小学校、中宮北小学校、山田東小学校、川越小学校、東香里小学校
中学校	招提北中学校、山田中学校

② 学校統合にあたっての留意事項

学校統合にあたっては、次の点に留意しながら取り組む必要があります。

ア. 学校統合の進め方について

a) 学校統合にあたっては、統合する 3 年前までを基本に「広報ひらかた」やホームページへの掲載、当該学校の保護者や地域コミュニティへの説明会等により、具体的な適正化の実施プラン等を改めて公表し、オープンな形で進めること。

b) 当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に関する地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めること。

c) 統合する学校間において、児童生徒や保護者・教職員の相互交流、合同行事の開催など、円滑な統合に向けた取り組みを進めること。

d) 学校統合にあたっては、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員

会等の代表者からなる「(仮称) 統合協議会」を設置すること。「(仮称) 統合協議会」は、教育委員会が本審議会の答申を受けて策定する学校規模等適正化基本方針を踏まえ、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討を行う。

教育委員会は、「(仮称) 統合協議会」での協議・検討事項を踏まえ、統合の方策を決定すること。

イ. 教育環境の充実について

- a) 統合校の施設・設備については、近年の教育内容・教育方法の多様化や学校を取り巻く社会状況の変化、安全・防犯対策や地域との連携などへの適切な対応を考慮した整備を図ること。
- b) 学校統合にあたっては、環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮するとともに、教職員の適切な人事配置に努めること。また統合後の新たな学校の円滑な運営や子どもたちの学習環境の充実について、万全の対策を講じること。
特に、配慮を要する児童生徒については、個のニーズに応じた支援に努めること。

ウ. 統合校の学校規模について

隣接する学校と統合した場合において、常態的に大規模校とならないこと。

エ. 通学距離等について

通学距離に配慮した通学区域を設定することが、可能であること。
また、通学路における安全性の確保に努めること。

5. 「将来における適正な配置等のあり方」(提言)

(1) 適正化方策の検討について

学校統合の検討の対象となる学校毎に、当該学校区と隣接する学校との統合方策案について、学校規模や施設規模など、次に掲げる5つの視点から比較・評価を行うとともに小中一貫校（施設一体型）の設置も視野に入れ、総合的に最も適切な方策の検討を行いました。

なお、統合の実施時期については、対象の学校が継続して小規模校となることがないよう、設定することを基本とします。

○ 学校規模

- ・適正な学校規模の確保

○ 施設規模

- ・受入れ可能な教室の確保
- ・良好な学習環境の確保

○ 通学区域

- ・適正な通学距離の確保
- ・通学路の安全性の確保
- ・子どもの生活圏の確保

○ 小中連携

- ・小学校と中学校の円滑な接続関係の確保
ア. 中学校区との関係 イ. 小中一貫教育への対応

○ 地域連携

- ・学校と地域との連携の確保
ア. 校区コミュニティ・自治会等の区域
イ. 学校の沿革、地域の歴史的な経緯

(2) 学校毎の適正化方策及び実施時期

区分	学校名
北部ブロック	①樟葉北小学校 ②招提北中学校
中部ブロック	③高陵小学校・中宮北小学校 ④明倫小学校 ⑤山田小学校・山田東小学校・山田中学校 ⑥西牧野小学校
南部ブロック	⑦川越小学校 ⑧東香里小学校

(資料 11 「学校統合について検討の対象とする学校の適正化方策一覧」参照 P 33)

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 34～P 67)

<北部ブロック>

① 樟葉北小学校

樟葉北小学校と樟葉小学校を統合し、樟葉小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

ア. 学校の沿革と現状

樟葉北小学校は、昭和 54 年に樟葉小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在 12 学級で適正規模の範囲内ですが、平成 30 年度から小規模校になる見込みとなっています。その後、平成 40 年度には一旦適正規模の範囲内になりますが、平成 45 年度からは再び小規模校となり、平成 50 年度には全学年で 6 学級になると予測されています。

一方、樟葉小学校は明治 6 年に開校し、昭和 44 年に牧野小学校に、昭和 47 年に樟葉南小学校に、昭和 54 年に樟葉北小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在 22 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

樟葉北小学校校区には、一部農地があり、開発の予定がなされていますが、住宅地への転用区域は小さく、今後、大規模な住宅開発の可能性は低く、大幅な児童数の増加はないと考えられます。また、樟葉小学校区は、既に殆どが住宅地です。

イ. 審議内容と結果

樟葉北小学校の方策案は、学校の配置から樟葉小学校との統合案だけとなります。統合校の位置については、学校の沿革等から樟葉小学校敷地が望ましいと判断します。

なお、統合校を楠葉中学校敷地に設置し、統合校と楠葉中学校との小中一貫校（施設一体型）を設置する案も検討しましたが、敷地面積等の課題があり、困難であるとの結論となりました。

統合の実施時期については、樟葉北小学校が平成 40 年度に一旦適正規模の範囲内になる予測があることや、2 校を統合すると平成 40 年度までは大規模校になると予測されることから、今後の児童数の推移を見定める必要があると考えます。

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 36～P 40)

② 招提北中学校

招提北中学校と招提中学校を統合し、招提中学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の生徒数の推移を見定めること。

ア. 学校の沿革と現状

招提北中学校は、昭和 60 年に第三中学校及び招提中学校、楠葉中学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在小規模校ですが、平成 30 年度から適正規模の範囲内になる見込みとなっています。その後、平成 50 年度からは全学年で 6 学級の小規模校になると予測されています。

一方、招提中学校は昭和 48 年に第一中学校及び第三中学校から分離開校し、昭和 58 年に山田中学校に、昭和 60 年に招提北中学校に、昭和 61 年に長尾西中学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在 11 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

招提北中学校校区には、工業団地や農地がありますが、企業の移転は殆どなく、また農地は市街化調整区域であり、今後、大規模な住宅開発は見込まれません。

また、招提中学校校区には多くの農地が存在しますが、市街化調整区域のため、新規の大規模な住宅開発は見込まれません。

イ. 審議内容と結果

招提北中学校の方策については、楠葉西中学校との統合案、第三中学校との統合案、招提中学校との統合案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、各案とも通学距離が長いなどの課題がありますが、保有教室数において課題がない、招提中学校との統合案が最善の方策であるとの結論に至りました。

統合校の位置については、学校の沿革等から招提中学校敷地が望ましいと判断します。

統合の実施時期については、招提北中学校が平成 30 年度から平成 45 年度までは適正規模の範囲内になると予測されることから、今後の生徒数の推移を見定める必要があると考えます。

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 36. P 37. P 41. P 42)

＜中部ブロック＞

③ 高陵小学校・中宮北小学校

高陵小学校と中宮北小学校を統合し、高陵小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、できる限り早期とすること。

ア. 学校の沿革と現状

高陵小学校は、昭和 43 年に明倫小学校及び殿山第一小学校から分離開校し、昭和 48 年に磯島小学校に、昭和 55 年に中宮北小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、平成 20 年度から小規模校になり、平成 23 年度以降は全学年で 6 学級となっており、将来ともその状況は継続すると予測されています。

一方、中宮北小学校は、昭和 55 年に高陵小学校及び明倫小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、平成 26 年度から小規模校となっており、平成 32 年度には一旦適正規模の範囲内となるものの、翌年度からは再び小規模校となり、平成 40 年度以降は全学年で 6 学級になると予測されています。

両校区は殆どが住宅地で、一部では老朽した共同住宅の建て替え等による若年層の転入などもありますが、校区範囲が小さいため、両校とも適正規模の範囲内になる程の児童数の増加は見込めません。

イ. 審議内容と結果

高陵小学校の方策については、中宮北小学校との統合案及び殿山第一小学校との統合案、明倫小学校との統合案を検討しました。

一方、中宮北小学校の方策については、高陵小学校との統合案及び殿山第一小学校との統合案、明倫小学校との統合案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、高陵小学校・中宮北小学校とともに、通学距離や通学様態、校区範囲と学校の位置関係、中学校区との関係等から、高陵小学校と中宮北小学校との統合案が最善の方策であるとの結論に至りました。

また、統合校の位置については、学校の位置や保有教室数、学校の沿革等から高陵小学校敷地が望ましいと判断します。

なお、統合の実施時期については、両校とも既に小規模校となっていることから、できる限り早期とする必要があると考えます。

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 43. P 44. P 46～P 50)

④ 明倫小学校

明倫小学校と中宮小学校を統合し、中宮小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

ア. 学校の沿革と現状

明倫小学校は、昭和 32 年に殿山第一小学校及び山田小学校から分離開校し、昭和 43 年に高陵小学校に、昭和 47 年に中宮小学校に、昭和 55 年に中宮北小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、平成 25 年度から小規模校となっており、平成 40 年度に一旦適正規模の範囲内になりますが、平成 45 年度以降は全学年で 6 学級になると予測されています。

一方、中宮小学校は、昭和 47 年に山田小学校及び明倫小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在 15 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

明倫小学校区は殆どが住宅地で、一部古い共同住宅の建て替えなどが計画されていますが、適正規模の範囲内になる程の児童数の増加は見込めません。また、中宮小学校区には一部農地が存在しますが、その他は既存の住宅地であり、新規の大規模な住宅開発は見込めません。

イ. 審議内容と結果

明倫小学校の方策については、高陵小学校との統合案及び中宮北小学校との統合案、中宮小学校との統合案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、通学様態や中学校区との関係等から、中宮小学校との統合案が最善の方策であるとの結論に至りました。

また、統合校の位置については、学校の沿革に課題はあるものの、保有教室数や中学校との位置関係等から中宮小学校敷地が望ましいと判断します。

なお、統合の実施時期については、明倫小学校が平成 40 年度に一旦適正規模の範囲内になると予測されることから、今後の児童数の推移を見定める必要があると考えます。

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 43. P 44. P 46. P 51. P 52)

⑤ 山田小学校・山田東小学校・山田中学校

山田小学校と山田東小学校、交北小学校を統合し、統合校と山田中学校の小中一貫校（施設一体型）を交北小学校及び山田中学校敷地に設置する。
なお、統合の実施時期については、早期とすること。

ア. 学校の沿革と現状

山田小学校は明治 12 年に開校し、昭和 32 年に明倫小学校に、昭和 45 年に交北小学校に、昭和 47 年に中宮小学校に、昭和 50 年に田口山小学校に、昭和 55 年に山田東小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、平成 24 年度から小規模校となっており、平成 40 年度に一旦適正規模の範囲内になりますが、平成 45 年度に再び小規模校となり、平成 50 年度以降は全学年で 6 学級になると予測されています。

また、山田東小学校は、昭和 55 年に山田小学校及び交北小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在 12 学級で適正規模の範囲内ですが、平成 28 年度から小規模校になる見込みとなっています。その後、平成 45 年度以降は全学年で 6 学級になると予測されています。

一方、交北小学校は、昭和 45 年に山田小学校から分離開校し、昭和 50 年に田口山小学校に、昭和 55 年に山田東小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在 15 学級で適正規模の範囲内であり、学校統合の検討の対象とする学校ではありませんが、平成 40 年度から全学年で 6 学級の小規模校になると予測されています。

次に、山田中学校は、昭和 58 年に招提中学校及び中宮中学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、平成 24 年度から小規模校となっており、平成 28 年度には適正規模の範囲内になりますが、平成 40 年度からは再び小規模校になると予測されています。

山田小学校区は殆どが住宅地であり、また、山田東小学校区及び交北小学校区には、一部農地が存在しますが市街化調整区域のため、いずれも大規模な住宅開発は見込まれず、大幅な児童数の増加はないと考えられます。

イ. 審議内容と結果

山田小学校及び山田東小学校、山田中学校の方策については、小中一貫校

の設置案のほか、各校個別の統合案として、山田小学校については中宮小学校・山田東小学校・交北小学校との各統合案、山田東小学校については山田小学校・交北小学校・中宮小学校との各統合案、山田中学校については中宮中学校・第一中学校・招提中学校との各統合案もそれぞれ検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、各校個別の統合案としては、山田小学校は中宮小学校と、山田東小学校は交北小学校と、山田中学校は招提中学校と統合する方策が望ましいとの結論になりましたが、交北小学校敷地と山田中学校敷地が隣接し、一体的に活用可能なメリットを最大限に活かすことができる小中一貫校（施設一体型）設置案が最善の方策であるとの結論に至りました。

この山田小学校と山田東小学校、交北小学校とを学校統合し、交北小学校及び山田中学校敷地に小中一貫校（施設一体型）を設置する案については、通学距離や学校の沿革などの課題はありますが、教育力の向上に寄与する小中一貫教育への対応をより推進できることや、山田小学校区を山田中学校区に編入することにより山田中学校の小規模校の課題を解消でき、大変有効であると考えます。

なお、山田小学校・山田中学校は一旦適正規模の範囲内になる予測がありますが、現在既に小規模校であり、山田東小学校も平成28年度から継続的に小規模校となる予測であることなどから、統合の実施時期については、早期とする必要があると考えます。

（資料12「適正化方策の検討資料」参照 P43～P46. P53～P56. P59～P62）

⑥ 西牧野小学校

統合の方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見定めた上で、改めて決定する。

なお、統合の方策については、西牧野小学校と小倉小学校を統合し、小倉小学校敷地に統合校を設置する案、又は西牧野小学校と磯島小学校を統合し、統合校と渚西中学校の小中一貫校（施設一体型）を渚西中学校敷地に設置する案が有効である。

ア. 学校の沿革と現状

西牧野小学校は、昭和50年に北牧野小学校、小倉小学校及び殿山第二小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、平成9年度から小規模校となっており、平成32年度及び35年度

に一旦適正規模の範囲内になる見込みであるものの、平成 40 年度からは全学年で 6 学級の小規模校になると予測されています。

一方、小倉小学校は、昭和 47 年に殿山第一小学校から分離開校し、昭和 50 年に西牧野小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在 16 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

また、磯島小学校は、昭和 48 年に殿山第一小学校及び高陵小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在 13 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

西牧野小学校区や磯島小学校区には、多くの農地が存在しますが、殆どは市街化調整区域のため、新規の大規模な住宅開発は見込まれず、大幅な児童数の増加はないと考えられます。

イ. 審議内容と結果

西牧野小学校の方策については、磯島小学校との統合案及び小倉小学校との統合案、殿山第二小学校との統合案、牧野小学校との統合案のほか、磯島小学校と統合して渚西中学校敷地に小中一貫校（施設一体型）を設置する案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、統合だけの案では、通学距離の点において小倉小学校との統合案が課題が少ない結果となりましたが、西牧野小学校の中学校区が変更となることにより渚西中学校が小規模校となる等の新たな課題が生じることとなります。小中一貫校案については、通学距離の課題があります。

また、西牧野小学校は平成 32 年度及び 35 年度に一旦適正規模の範囲内になると予測されます。

以上のことから、統合の方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見定めた上で、改めて決定するとの結論に至りました。

(資料 12 「適正化方策の検討資料」参照 P 44～P 46. P 57. P 58)

＜南部ブロック＞

⑦ 川越小学校

川越小学校と開成小学校を統合し、開成小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。
また実施にあたっては、一部地域を春日小学校に編入することも併せて検討すること。

ア. 学校の沿革と現状

川越小学校は、昭和 52 年に春日小学校及び山之上小学校から分離開校し、平成 12 年に旧村野小学校の一部を校区に編入して、現在に至っています。

同校は、現在 12 学級で適正規模の範囲内ですが、平成 29 年度から小規模校となり、平成 40 年度以降は全学年で 6 学級になると予測されています。

一方、開成小学校は、昭和 34 年に旧川越小学校を前身に開校し、昭和 37 年に五常小学校に、昭和 39 年に桜丘小学校に、昭和 41 年に春日小学校に、昭和 44 年に山之上小学校に、昭和 46 年に香陽小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在 19 学級で、平成 55 年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

川越小学校区には、一部農地が存在しますが、その他は既存の住宅地であり、新規の大規模な住宅開発は見込めません。また、開成小学校区は校区の殆どが旧日本住宅公団が開発した住宅地で、近年マンション等へのリニューアルが見られますが、大規模な住宅開発は見込まれず大幅な児童数の増加はないと考えられます。

イ. 審議内容と結果

川越小学校の方策については、春日小学校との統合案及び開成小学校との統合案、山之上小学校との統合案、桜丘小学校との統合案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、各案とも通学距離が長くなる地区があることや不自然な通学様態となるなどの多くの課題があります。しかしながら、開成小学校との統合案は、中学校通学区域の変更が必要となるものの、通学距離や校区の形状等を考えると総合的に有効な方策であるとの結論に至りました。統合校の位置については、学校の保有教室数や学校の沿革等から開成小学校敷地が望ましいと判断します。

また、開成小学校との統合の際に川越小学校の一部地域を春日小学校に編

入する方策については、地域コミュニティへの影響が大きいことや通学様態の課題は残るもの、保有教室数や通学距離が長くなる課題は解消することから、統合の実施にあたっては、併せて検討すべきと考えます。

統合の実施時期については、川越小学校は平成35年度に児童数がやや増加すると予測されることから、今後の児童数の推移を見定める必要があると考えます。

(資料12「適正化方策の検討資料」参照 P63～P66)

⑧ 東香里小学校

東香里小学校と春日小学校を統合し、春日小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

ア. 学校の沿革と現状

東香里小学校は、昭和57年に春日小学校から分離開校し、現在に至っています。

同校は、現在12学級で適正規模の範囲内ですが、平成28年度から小規模校となり、平成31年度及び平成35年度から平成40年度に再び適正規模の範囲内となります。平成45年度から小規模校となって、平成55年度には全学年で6学級になると予測されています。

一方、春日小学校は、昭和41年に香里小学校及び開成小学校から分離開校し、昭和52年に川越小学校に、昭和57年に東香里小学校に校区の一部を分離して、現在に至っています。

同校は、現在19学級で、平成55年度までの将来推計においても適正規模の範囲内で推移すると予測されています。

東香里小学校校区及び春日小学校校区の一部には農地が存在しますが、市街化調整区域であり、その他は既存の住宅地であることから、新規の大規模な住宅開発は見込まれず、大幅な児童数の増加はないと考えられます。

イ. 審議内容と結果

東香里小学校の方策については、春日小学校との統合案及び香陽小学校との統合案を検討しました。

それぞれの案について検証・評価した結果、保有教室数や通学距離の点等から、春日小学校との統合案が最善の方策であるとの結論に至りました。

また、統合校の位置については、統合校の校区範囲や学校の沿革等から春

日小学校敷地が望ましいと判断します。

なお、統合の実施時期については、東香里小学校が平成 31 年度及び平成 35 年度から 40 年度に一旦適正規模の範囲内になると予測されることから、今後の児童数の推移を見定める必要があると考えます。

(資料 12「適正化方策の検討資料」参照 P63. P64. P67)

6. おわりに

本審議会は、平成 26 年 7 月に諮問を受け、「市立の小学校及び中学校の配置等の適正化に関する事項」として、将来における適正な配置等のあり方について、平成 28 年 2 月に至るまで計 12 回にわたり審議を行ってきました。この間、多面的或いは専門的な角度から意見を交わすとともに、市民アンケートの結果も踏まえて慎重かつ真摯に審議を重ね、ここに答申としてまとめるに至りました。

枚方市教育委員会におかれては、本答申の趣旨を十分に尊重され、子どもたちの健全な成長と学校教育の充実を目的に、子どもたちの夢や元気につながるよう新しい学校を築いていく観点で、適正化の取り組みを進めていただきたいと思います。

取り組みにあたっては、市民意見の聴取結果にもみられる不安や心配の声を真摯に受け止め、保護者はもとより、各小・中学校が地域活動の核であることに鑑み、支援・協力をいただいている地域住民の方々等への丁寧かつ十分な説明に努め、理解と協力のもと、共に新しい学校を築く観点で進められるよう要望します。

なお、今後、学級編制基準の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、教育委員会において適切に対応する必要があります。

また、「できる限り早期に実施すること」または「早期に実施すること」とした方策については、小規模校の課題を早急に解消する必要性が高いことから、速やかに取り組まれるよう要望します。

今後、枚方市教育委員会が、学校規模等の適正化をはじめとする様々な取り組みにより、次代を担う子どもたちのため、より良い教育環境の整備と向上をめざし、なお一層尽力されることを切に願います。

資 料 編

諮詢書（写）

教管規 第 23 号

平成 26 年 7 月 17 日

枚方市学校規模等適正化審議会

会長 岡澤潤次様

枚方市教育委員会

委員長 記虎敏和

諮詢書

枚方市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、枚方市附属機関条例（平成 24 年 9 月 13 日枚方市条例第 35 号）第 1 条の規定により下記の事項について諮詢します。

諮詢事項

（1）市立の小学校及び中学校の配置等の適正化に関する事項

- 将来における適正な配置等のあり方について

諮問理由

本市教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に教育環境のさらなる整備・向上に向け、これまで三次にわたる「枚方市学校規模等適正化審議会」（以下「審議会」という。）の答申、及び審議会の答申を踏まえ策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に取り組んできました。

前回の審議会（第三次）においては、平成 22 年度から実施している「枚方市小中連携事業」をさらに強化・発展させる観点から、「一小一中」の接続関係への改善を優先的に取り組むにあたり、適正な学校規模や「一中一小」の配置・取組などの課題について審議会に諮問し、審議会からは適正な学校規模の範囲や「一中一小」の考え方、学校毎の「一小一中」の具体的な方策などについて、答申をいただきました。本市教育委員会では、この答申に基づき平成 24 年 2 月に「基本方針」を改定し、各年度において「実施プラン」をまとめ、「一小一中」の接続関係への改善や過密校の解消などに取り組みました。

この結果、「一小一中」の接続関係になっていない小学校は、残り 2 校となつており、うち 1 校は平成 26 年度の「実施プラン」において改善に取り組むこととしています。

本市は昭和 40 年代から 50 年代にかけて市内各地域で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童生徒数の増加に伴い、ほぼ毎年のように小中学校の分離・開校が行われました。

その結果、小学校児童数は昭和 57 年度に 45,573 人、中学校生徒数は昭和 61 年度に 22,550 人と最大になり、小学校は昭和 59 年度に 47 校、中学校は昭和 61 年度に 20 校となりました。その後、児童生徒数は減少に転じ、平成 26 年度には小学校児童数は 22,363 人、中学校生徒数は 11,194 人と、ピーク時から概

ね半減しました。学校数については、平成 12 年度に小学校 2 校、平成 13 年度に中学校 1 校を統合し、現在に至っています。

このような中、平成 26 年 1 月に発表された「枚方市人口推計調査報告書」によると、本市の人口は平成 55 年に約 32 万 7 千人と現在（平成 26 年 5 月 40 万 8 千人）に比べ 8 万人以上減少すると予測され、児童生徒数も少子化の影響を受けて更に大幅な減少が推測されます。

については、今後、小規模校が増加し、さらには著しい児童生徒数の減少により、学校運営に支障を及ぼす学校が現れることが懸念されます。

一方、前述の人口急増期に建設した多くの学校施設は、建築後相当年数が経過し、経年劣化による老朽化の進行により、施設の更新が必要となっているなどの課題もあります。

これらのことから、今後も本市小中学校における良好な教育環境の確保を図るため、次の事項について、審議をお願いいたします。

（諮問事項）

（1）市立の小学校及び中学校の配置等の適正化に関する事項

- ・ 将来における適正な配置等のあり方について

枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿

選出区分	(分野)	氏名	推薦団体・所属
学識経験を有する者	(教育学)	会長 岡澤 潤次	関西外国語大学
	(教育学)	副会長 島 善信	大阪教育大学
	(教育学)	酒井 恵子	大阪工業大学
	(経営教育)	田窪 美葉	大阪国際大学
	(人権)	林 文子	枚方地区人権擁護委員会
	(学校教育)	神田 裕史	元枚方市立小学校校長
市民団体又は関係団体を代表する者	(地域コミュニティ)	副会長 小原 寿三	枚方市コミュニティ連絡協議会
	(地域コミュニティ)	上山 芳明	(一般社団法人) 枚方青年会議所
	(保護者)	光山 奈美子	枚方市PTA協議会(幼稚園代表) ※平成26年7月1日～平成27年5月31日
	(保護者)	木村 朋子	枚方市PTA協議会(幼稚園代表) ※平成27年6月1日～
	(保護者)	水嶋 忠雄	枚方市PTA協議会(小学校代表)
	(保護者)	大畑 尚美	枚方市PTA協議会(中学校代表) ※平成26年7月1日～平成27年5月31日
	(保護者)	農頭 麻衣子	枚方市PTA協議会(中学校代表) ※平成27年6月1日～
	(児童福祉)	森崎 武史	枚方市校区福祉委員会協議会
	(児童福祉)	宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会
	(青少年育成)	津浦 啓子	枚方市青少年育成指導員連絡協議会

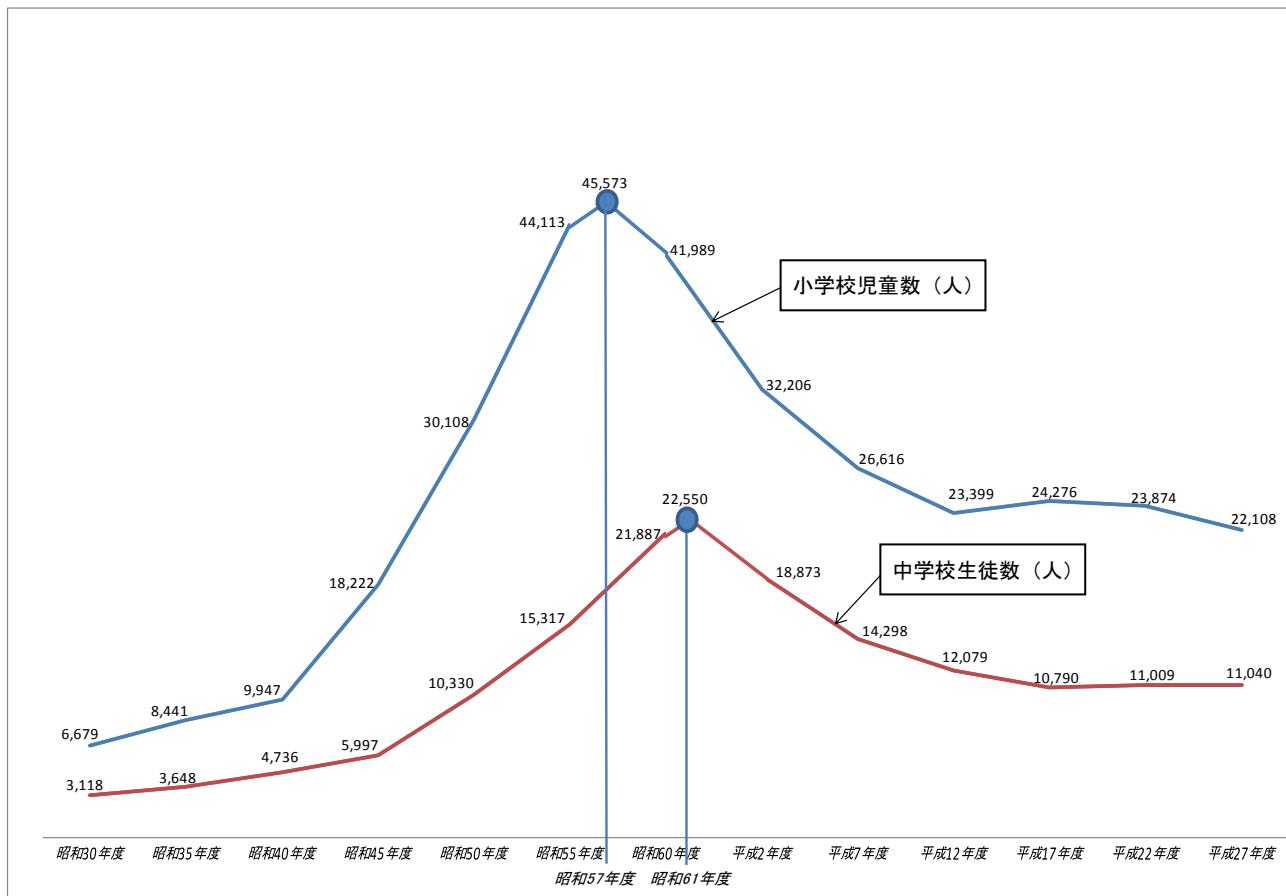
※選出区分別・分野別

※順不同、敬称略

枚方市学校規模等適正化審議会審議経過

区分	開催日	審議事項
第1回	平成26年 7月 17日	・会長、副会長選出 (1) 諮問 (2) 枚方市立小中学校の現状と将来予測
第2回	平成26年 9月 8日	(1) 学校規模における課題について
第3回	平成26年 10月 27日	(1) 学校統合における検討対象校の要件及び留意事項について
第4回	平成26年 12月 22日	(1) 学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項（案）について (2) 中間答申（素案）について
第5回	平成27年 1月 16日	(1) 学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項について (2) 中間答申（案）について
第6回	平成27年 4月 15日	(1) 審議会の運営について (2) 学校規模等適正化の方策について
第7回	平成27年 6月 1日	(1) 学校規模等適正化の方策について
第8回	平成27年 8月 11日	(1) 学校規模等適正化の方策について
第9回	平成27年 10月 14日	(1) 学校規模等適正化の方策について
第10回	平成27年 11月 9日	(1) 答申（案）について
第11回	平成28年 1月 13日	(1) 市民への意見募集の結果について (2) 答申書（案）について
第12回	平成28年 2月 26日	(1) 市民への意見募集の結果について (2) 答申書（案）について

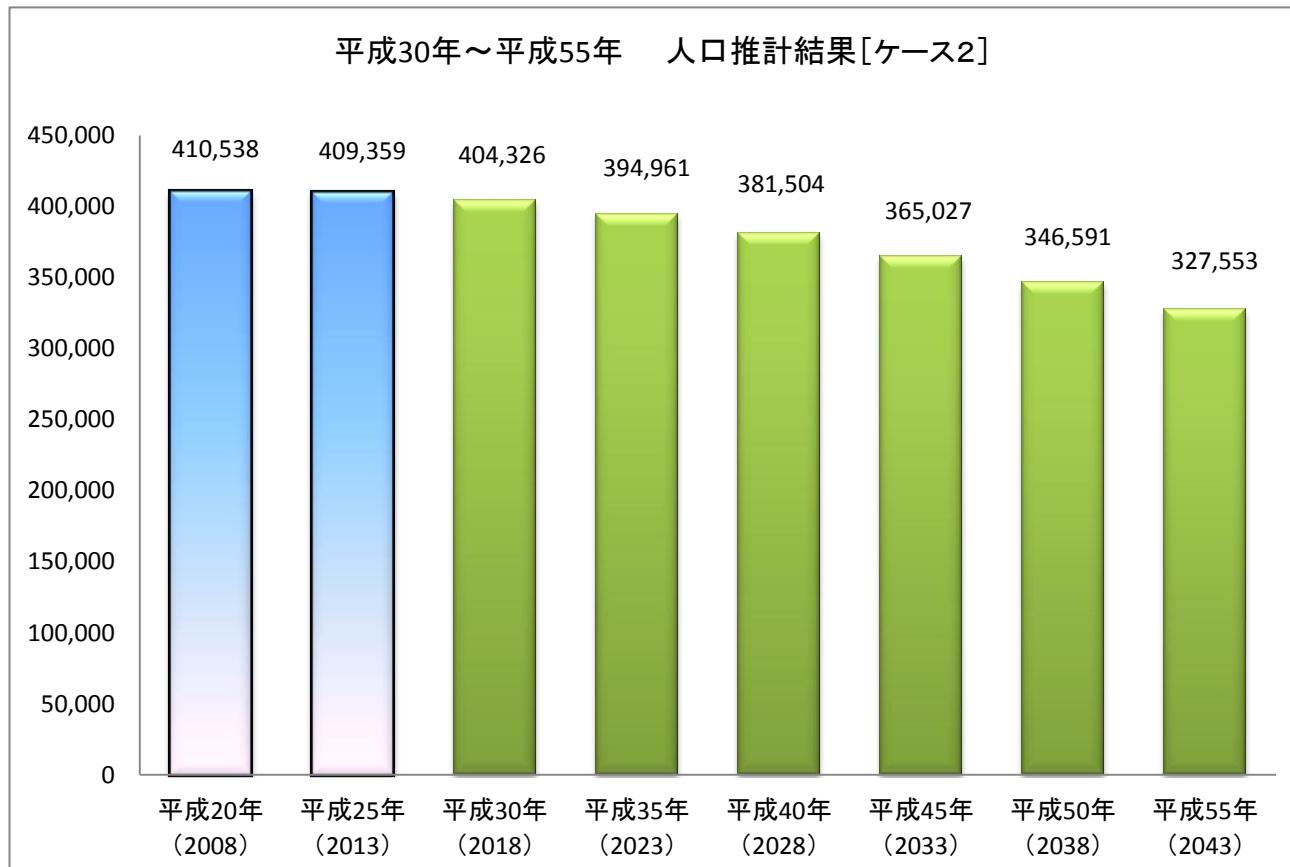
児童・生徒数の推移



平成26年1月 枚方市 人口推計調査報告書 (抜粋)

表1 ケース2 社会移動の推移を見込む推計結果(中位)

区分	平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	平成35年 (2023)	平成40年 (2028)	平成45年 (2033)	平成50年 (2038)	平成55年 (2043)
推計人口	410,538	409,359	404,326	394,961	381,504	365,027	346,591	327,553
男性	199,599	197,849	194,022	187,950	179,977	170,967	161,630	152,497
女性	210,939	211,510	210,304	207,011	201,527	194,060	184,961	175,056



枚方市立小・中学校一覧

資料 6

1. 小学校

平成27年4月1日現在

学校番号	学校名	読み	所在地	代表電話番号	創立年月
1	枚方小学校	ヒラカタ	枚方上之町9番21号	050-7102-9000	明治6年2月
2	枚方第二小学校	ヒラカタダイニ	田宮本町11番1号	050-7102-9004	昭和31年11月
3	蹉跎小学校	サダ	北中振2丁目11番21号	050-7102-9008	明治5年6月
4	香里小学校	コウリ	香里ヶ丘10丁目5番地の2	050-7102-9012	昭和21年10月
5	開成小学校	カイセイ	香里ヶ丘2丁目5番地	050-7102-9016	昭和34年4月
6	五常小学校	ゴジョウ	香里ヶ丘6丁目9番地	050-7102-9020	昭和37年4月
7	春日小学校	カスガ	高田2丁目15番10号	050-7102-9024	昭和41年4月
8	桜丘小学校	サクラオカ	村野本町30番1号	050-7102-9028	昭和39年4月
9	山田小学校	ヤマダ	甲斐田町1番27号	050-7102-9032	明治12年11月
10	明倫小学校	メイリン	中宮西之町10番6号	050-7102-9036	昭和32年6月
11	殿山第一小学校	トノヤマダイイチ	上野1丁目6番5号	050-7102-9040	明治8年5月
12	殿山第二小学校	トノヤマダイニ	養父丘2丁目7番53号	050-7102-9044	明治5年9月
13	樟葉小学校	クズハ	南楠葉2丁目40番6号	050-7102-9048	明治6年6月
14	津田小学校	ツダ	津田西町1丁目33番1号	050-7102-9052	明治5年6月
15	菅原小学校	スガハラ	藤阪中町13番1号	050-7102-9056	明治40年3月
16	氷室小学校	ヒムロ	尊延寺3丁目1番38号	050-7102-9060	明治35年4月
17	高陵小学校	コウリヨウ	御殿山南町2番2号	050-7102-9064	昭和43年4月
18	山之上小学校	ヤマノウエ	山之上1丁目32番1号	050-7102-9068	昭和44年4月
19	牧野小学校	マキノ	上島東町4番18号	050-7102-9072	昭和44年4月
20	交北小学校	コウホク	交北2丁目30番5号	050-7102-9076	昭和45年4月
21	香陽小学校	コウヨウ	香里ヶ丘11丁目36番1号	050-7102-9080	昭和46年4月
23	招提小学校	ショウダイ	招提東町2丁目2番8号	050-7102-9084	昭和47年4月
24	中宮小学校	ナカミヤ	中宮山戸町22番3号	050-7102-9088	昭和47年4月
25	小倉小学校	オグラ	小倉町29番1号	050-7102-9092	昭和47年4月
26	樟葉南小学校	クズハミナミ	楠葉美咲1丁目25番1号	050-7102-9096	昭和47年4月
27	磯島小学校	イソシマ	磯島北町3番1号	050-7102-9100	昭和48年4月
28	蹉跎西小学校	サダニシ	出口6丁目20番1号	050-7102-9104	昭和49年4月
30	樟葉西小学校	クズハニシ	楠葉並木1丁目11番1号	050-7102-9108	昭和49年4月
31	田口山小学校	タノクチヤマ	田口山3丁目10番1号	050-7102-9112	昭和50年4月
32	西牧野小学校	ニシマキノ	西牧野2丁目1番1号	050-7102-9116	昭和50年4月
33	川越小学校	カワゴシ	釈尊寺町30番1号	050-7102-9120	昭和52年4月
34	蹉跎東小学校	サダヒガシ	翠香園町30番1号	050-7102-9124	昭和53年4月
35	桜丘北小学校	サクラオカキタ	星丘4丁目31番1号	050-7102-9128	昭和53年4月
36	津田南小学校	ツダミナミ	津田西町3丁目10番1号	050-7102-9132	昭和54年4月
37	樟葉北小学校	クズハキタ	楠葉野田3丁目13番1号	050-7102-9136	昭和54年4月
38	船橋小学校	フナハシ	東山1丁目68番地	050-7102-9140	昭和54年4月
39	菅原東小学校	スガハラヒガシ	藤阪東町3丁目10番1号	050-7102-9144	昭和55年1月
40	中宮北小学校	ナカミヤキタ	中宮北町4番1号	050-7102-9148	昭和55年4月
41	山田東小学校	ヤマダヒガシ	田口3丁目16番1号	050-7102-9152	昭和55年4月
42	藤阪小学校	フジサカ	藤阪南町1丁目40番1号	050-7102-9156	昭和56年4月
43	平野小学校	ヒラノ	招提中町1丁目53番1号	050-7102-9160	昭和56年4月
44	長尾小学校	ナガオ	長尾北町3丁目3番2号	050-7102-9164	昭和57年4月
45	東香里小学校	ヒガシコウリ	東香里南町44番1号	050-7102-9168	昭和57年4月
46	伊加賀小学校	イカガ	伊加賀西町53番1号	050-7102-9172	昭和58年4月
47	西長尾小学校	ニシナガオ	長尾西町2丁目45番1号	050-7102-9176	昭和59年4月

※学校番号22、29は欠番。

2. 中学校 平成27年4月1日現在

学校番号	学校名	読み	所在地	代表電話番号	創立年月
1	第一中学校	ダイイチ	渚東町2番1号	050-7102-9180	昭和22年4月
2	第二中学校	ダイニ	香里園東之町20番26号	050-7102-9185	昭和26年4月
3	第三中学校	ダイサン	養父東町1番5号	050-7102-9190	昭和35年4月
4	第四中学校	ダイヨン	香里ヶ丘5丁目3番地の2	050-7102-9195	昭和36年4月
5	津田中学校	ツダ	津田北町1丁目32番1号	050-7102-9200	昭和22年4月
6	枚方中学校	ヒラカタ	西田宮町19番1号	050-7102-9205	昭和45年4月
7	中宮中学校	ナカミヤ	堂山1丁目2番6号	050-7102-9210	昭和46年4月
8	招提中学校	ショウダイ	招提東町2丁目1番12号	050-7102-9215	昭和48年1月
9	楠葉中学校	クズハ	楠葉丘2丁目12番1号	050-7102-9220	昭和49年4月
11	楠葉西中学校	クズハニシ	西船橋2丁目43番1号	050-7102-9225	昭和53年4月
12	東香里中学校	ヒガシコウリ	東香里3丁目37番1号	050-7102-9230	昭和53年4月
13	長尾中学校	ナガオ	長尾北町3丁目3番1号	050-7102-9235	昭和54年4月
14	杉中学校	スギ	杉4丁目1番1号	050-7102-9240	昭和57年4月
15	山田中学校	ヤマダ	交北2丁目28番1号	050-7102-9245	昭和58年4月
16	渚西中学校	ナギサニシ	渚西3丁目25番1号	050-7102-9250	昭和58年4月
17	桜丘中学校	サクラオカ	桜丘町65番1号	050-7102-9255	昭和58年4月
18	蹉跎中学校	サダ	出口5丁目40番1号	050-7102-9260	昭和58年4月
19	招提北中学校	ショウダイキタ	招提北町2丁目35番1号	050-7102-9265	昭和60年4月
20	長尾西中学校	ナガオニシ	長尾谷町1丁目73番地の1	050-7102-9270	昭和61年4月

※学校番号10は欠番。

幼児数等による今後的小規模校、大規模校、過密校の一覧表

・平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。 (校名の数字は、学級数)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小規模校	山田小 9	山田小 7					
	明倫小 9	明倫小 10	明倫小 10	明倫小 11	明倫小 11	明倫小 10	明倫小 10
	高陵小 6						
	西牧野小 9	西牧野小 9	西牧野小 10	西牧野小 10	西牧野小 11	西牧野小 12	西牧野小 11
			川越小 11	川越小 10	川越小 9	川越小 9	川越小 8
				樟葉北小 10	樟葉北小 9	樟葉北小 10	樟葉北小 9
	中宮北小 11	中宮北小 11	中宮北小 10	中宮北小 10	中宮北小 11		中宮北小 11
	山田東小 11	山田東小 10	山田東小 10	山田東小 10	山田東小 8	山田東小 7	山田東小 8
	東香里小 11	東香里小 10	東香里小 11			東香里小 11	東香里小 11
大規模校	山田中 8						
	渚西中 7	渚西中 8					
	招提北中 7	招提北中 7	招提北中 8				
過密校				枚方小 26	枚方小 27	枚方小 26	枚方小 25
	津田南小 28	津田南小 27	津田南小 29	津田南小 29	津田南小 29	津田南小 28	津田南小 27
	蹉跎中 28	蹉跎中 28	蹉跎中 27	蹉跎中 27	蹉跎中 26	蹉跎中 26	蹉跎中 26
				枚方小 ±0	枚方小 △1	枚方小 ±0	樟葉小 ±0
		明倫小 ±0	明倫小 ±0	明倫小 △1	明倫小 △1	明倫小 ±0	明倫小 ±0
	津田南小 ±0		津田南小△1	津田南小△1	津田南小△1	津田南小±0	
							第二中 ±0

※適正な学校規模の範囲は、小学校12~24学級、中学校9~24学級。

※小学校学級数は、第1~第4学年を35人学級、第5・6学年を40人学級。

※過密校の±0は現在の普通教室が学級と支援学級に全て使用される状態、△は不足する教室数を示す。

課題校についてのメリット・デメリットについて

1. 小規模校のメリット・デメリットについて

小 規 模 校	メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒どうしが、互いをよく理解しあえ人間関係が深まりやすい。 ・教職員の目が児童生徒一人ひとりに行き渡り、きめ細かな指導ができやすい。 ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応できやすい。
	デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・交友関係が限定されやすく、多様な考え方に対する触れる機会が少なくなりがちである。 ・運動会など学校行事の盛り上がりに欠け、学校全体に活気が出にくい。 ・教職員の数が少ないため、校務分掌等の負担が過重になりやすい。 ・部活動の指導教職員が不足しやすい。

※この表は、平成18年1月31日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

2. 大規模校のメリット・デメリットについて

大 規 模 校	メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の集団の相互作用が大きく、社会性が培われやすい。 ・教職員の数が多いので、学年、教科、校務分掌などの配置が行いやすい。 ・運動会など学校行事が盛り上がりやすく、学校全体に活気が出やすい。 ・様々な部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。
	デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内、異学年間の交流が不十分になりがちである。 ・教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・教職員間の連絡調整が図りにくく、共通理解が得にくくなりがちである。 ・特別教室や体育館など施設使用に制限が生じやすい。

※この表は、平成18年1月31日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

3. 過密校のデメリットについて

過 密 校	デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室がなく、少人数指導教室が不足するなど学習環境において、過密校でない学校と比べ、明らかに不均衡な状況である。
-------------	-----------------------	--

小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果

小規模校のメリット、デメリットについて		聞き取り調査結果
・児童生徒どうしが、互いをよく理解しあえ、人間関係が深まりやすい。 ・教職員の目が児童生徒一人ひとりに行き渡り、きめ細かな指導ができるやすい。	・互いにファーストネームで呼び合うほど親しい。異学年交流も活発である。 ・保護者同士のつながりが深く、地域の人も、子どもの顔をほとんど知っている。	
・施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応できやすい。	・全教職員で全児童に関わることができる。 ・全ての子どもにも対して指導しやすい。 ・一人ひとりが主役になる機会が多い。(運動会、発表会など)	
・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。	・子どもたちや保護者にとって、担任以外にも相談できる教員がいる。 ・日常的に意見交換が行いややすい。	
・運動会などの学校行事の盛り上がりに欠け、学校全体に活気が出にくい。	・ゆとりがあるため、子ども們が非常に少ない。 ・部活動は、補欠や控えに回ることが少ないので、活動しやすい。 ・静かな環境で学習できることに満足している保護者もいる。	
・教職員の数が少ないので、校務分掌の負担が過重になりやすい。	・良いクラスのあり方を知らない。 (整理整頓の行き届いたクラスや、活発に發表するクラスなどに触れる機会が少ない。) ・保護者が、クラス替えもなく刺激が少なく感じている。 ・切磋琢磨の機会を求める保護者が多い。 ・競争などを通して、互いを高めあう機会が少ない。 ・高学年になると担任教員よりも児童同士の関係が出来上がるがついているため、指導しにくい面が生じる。 ・子ども同士の関係が崩れたとき、逃げ場がない。	
・運動会など学校行事の盛り上がりに欠け、学校全体に活気が出にくい。 ・教職員の数が少ないので、校務分掌の負担が過重になりやすい。	・綿密な計画性と高い指導力が必要である。 ・気分が高まりにくく、向上心を發揮できる機会に欠ける。 ・何事にも小さくまとまってしまう傾向がある。 ・運動会を、校区体育祭と合同で行うなどの工夫が必要である。	
・部活動の指導教職員が不足しやすい。	・林間学校等の学年行事は、対外折衝やしおり作成など全て1人で行わなければならぬので、負担が大きい。 ・1人の教員が複数の分掌を掛け持ちし、またその分掌への配置人数が少なく負担が大きい。 ・地域行事への教員の参加が少ない。	
	・教員数が少ないため、顧問や指導者不足は深刻である。 ・活動休止を検討しなければならない部活動がでることを危惧する。	

人口推計等による今後的小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）

- ・平成27年度は平成27年5月1日現在。
- ・平成30年度は平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。
- ・平成35年度以降は平成20年及び平成25年における年齢別小・中学校別人口を基にコードホート要因法にて算出した枚方市人口推計による。
(校名の数字は、学級数)

	地区	H27	H30	H35	H40	H45	H50	H55	統合の検討対象校
小規模校	北部		樟葉北小 10	樟葉北小 10		樟葉北小 10	樟葉北小 6	樟葉北小 6	*
	山田小 9	山田小 7	山田小 10			山田小 10	山田小 6	山田小 6	*
	明倫小 9	明倫小 11	明倫小 10			明倫小 6	明倫小 6	明倫小 6	*
	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	*
	中部			交北小 6	交北小 6	交北小 6	交北小 6	交北小 6	
	西牧野小 9	西牧野小 10		西牧野小 6	西牧野小 6	西牧野小 6	西牧野小 6	西牧野小 6	*
	中宮北小 11	中宮北小 10	中宮北小 8	中宮北小 6	中宮北小 6	中宮北小 6	中宮北小 6	中宮北小 6	*
	山田東小 10	山田東小 10	山田東小 7	山田東小 6	山田東小 6	山田東小 6	山田東小 6	山田東小 6	*
	東部					氷室小 8	氷室小 6		
	南部		川越小 10	川越小 10	川越小 6	川越小 6	川越小 6	川越小 6	*
			東香里小 11		東香里小 10	東香里小 7	東香里小 6	東香里小 6	*
合計		5校	9校	7校	6校	11校	11校	11校	9校
中学校	北部	招提北中 7					招提北中 6	招提北中 6	*
	中部	山田中 8			山田中 6	山田中 6	山田中 6	山田中 6	*
		渚西中 7							
	合計	3校			1校	1校	2校	2校	2校
大規模校	小学校	東部 津田南小 28	津田南小 29						
		南部 枚方小 26	枚方小 26						
	合計	1校	2校	1校					
	中学校	南部 蹤跎中 28	蹊跎中 27						
	合計	1校	1校						

※適正な学校規模の範囲は、小学校12～24学級、中学校9～24学級。

※平成30年度以降の小学校学級数は、第1～第4学年を35人学級、第5・6学年を40人学級として推計。

※平成35年度以降の蹊跎小学校の進学先は第二中学校として推計。

※*は学校統合について検討の対象となる学校。

学校統合について検討の対象とする学校の適正化方策一覧

区分	学校名	適正化方策
北部ブロック	樟葉北小学校	樟葉北小学校と樟葉小学校を統合し、樟葉小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。
	招提北中学校	招提北中学校と招提中学校を統合し、招提中学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の生徒数の推移を見定めること。
中部ブロック	高陵小学校 中宮北小学校	高陵小学校と中宮北小学校を統合し、高陵小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、できる限り早期とすること。
	明倫小学校	明倫小学校と中宮小学校を統合し、中宮小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。
	山田小学校 山田東小学校 山田中学校	山田小学校と山田東小学校、交北小学校を統合し、統合校と山田中学校の小中一貫校（施設一体型）を交北小学校及び山田中学校敷地に設置する。なお、統合の実施時期については、早期とすること。
	西牧野小学校	統合の方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見定めた上で、改めて決定する。 なお、統合の方策については、西牧野小学校と小倉小学校を統合し、小倉小学校敷地に統合校を設置する案、又は西牧野小学校と磯島小学校を統合し、統合校と渚西中学校の小中一貫校（施設一体型）を渚西中学校敷地に設置する案が有効である。
南部ブロック	川越小学校	川越小学校と開成小学校を統合し、開成小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。また実施にあたっては、一部地域を春日小学校に編入することも併せて検討すること。
	東香里小学校	東香里小学校と春日小学校を統合し、春日小学校敷地に統合校を設置する。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

適正化方策の検討資料

資料説明

適正化方策の検討にあたっては、学校統合の検討の対象とした学校について、北部・中部・南部のブロック毎に区分し、各校毎の方策案を6ページの5.(1)に示す5つの視点で比較・評価して、適正化方策として採用する方策案を定めたものです。

なお、40ページ以降のブロック毎の適正化方策案や解説図などの記載内容については以下のとおりです。

1. 適正化方策案

学校統合の検討の対象とした学校に隣接する学校を、統合の相手校として設定した方策案を示すものです。

- ・方策案毎に区分し、統合校をどちらの学校敷地に設置するかを、アまたはイで分類しています。
- ・統合の相手校が適正規模の範囲内の学校である場合には、検討の対象の学校に統合校を設置する方策案は検討除外とし（ ）書きしています。
- ・網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

2. 適正化方策案解説図

上記1の適正化方策案を図示したものです。

- ・○で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- ・矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- ・記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

3. 小中学校位置図

各ブロック内の小学校・中学校の位置と校区を地図に表示するものです。

- ・太い実線は中学校区、点線は小学校区を示します。

4. 適正化方策案の検証評価

各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

- ・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

* 「参考」について

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成33年度までは平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成35年度以降は枚方市人口推計によるものです。

【北部ブロック】

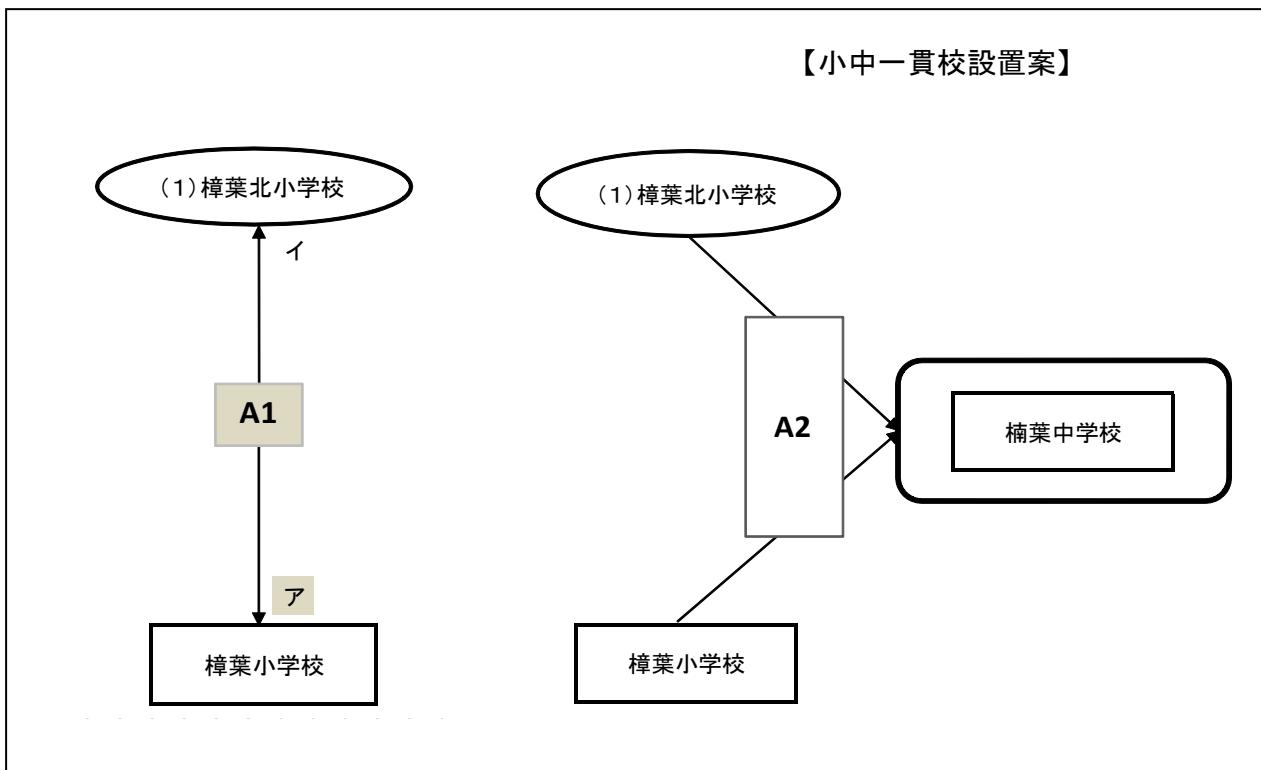
1. 適正化方策案

学校統合の検討の対象校	方策区分	方策案	備考
(1) 樟葉北小学校	A1	樟葉小学校と統合する。	
	ア	樟葉小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	樟葉北小学校敷地に統合校を設置する。	
(2) 招提北中学校	A2	樟葉小学校と統合し、楠葉中学校敷地に楠葉中学校を含めた小中一貫校を設置する。	
	B	楠葉西中学校と統合する。	
	ア	楠葉西中学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(招提北中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	C	第三中学校と統合する。	
	ア	第三中学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(招提北中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	D	招提中学校と統合する。	
	ア	招提中学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(招提北中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外

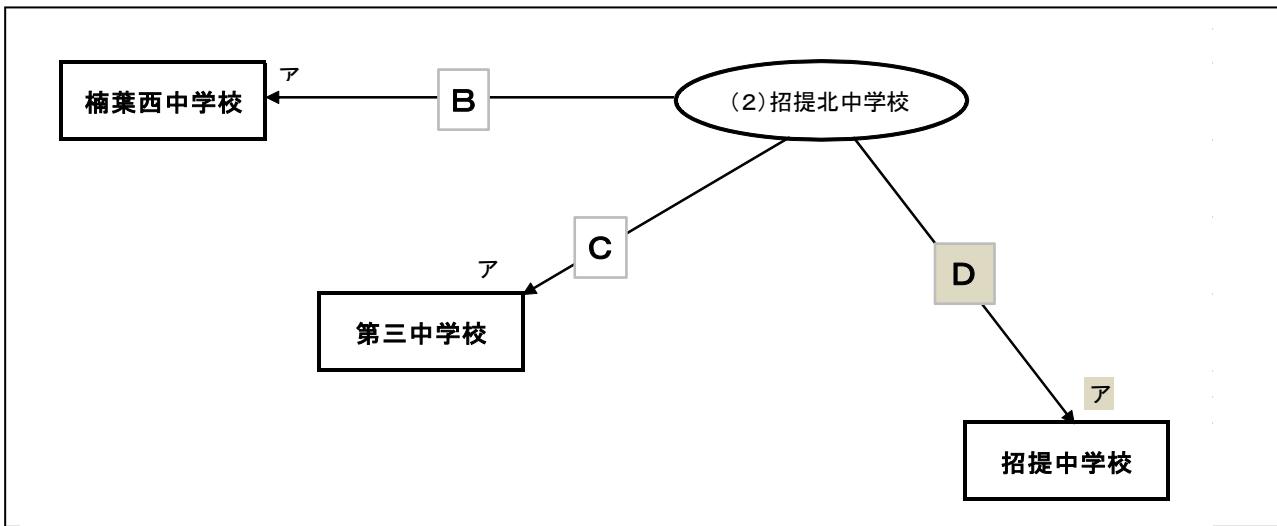
学校統合の検討の対象とした学校に隣接する学校を、統合の相手校として設定した方策案を示すものです。

- ・方策案毎に区分し、統合校をどちらの学校敷地に設置するかを、アまたはイで分類しています。
- ・統合の相手校が適正規模の範囲内の学校である場合には、検討の対象の学校に統合校を設置する方策案は検討除外として（ ）書きしています。
- ・網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

2. 適正化方策案解説図

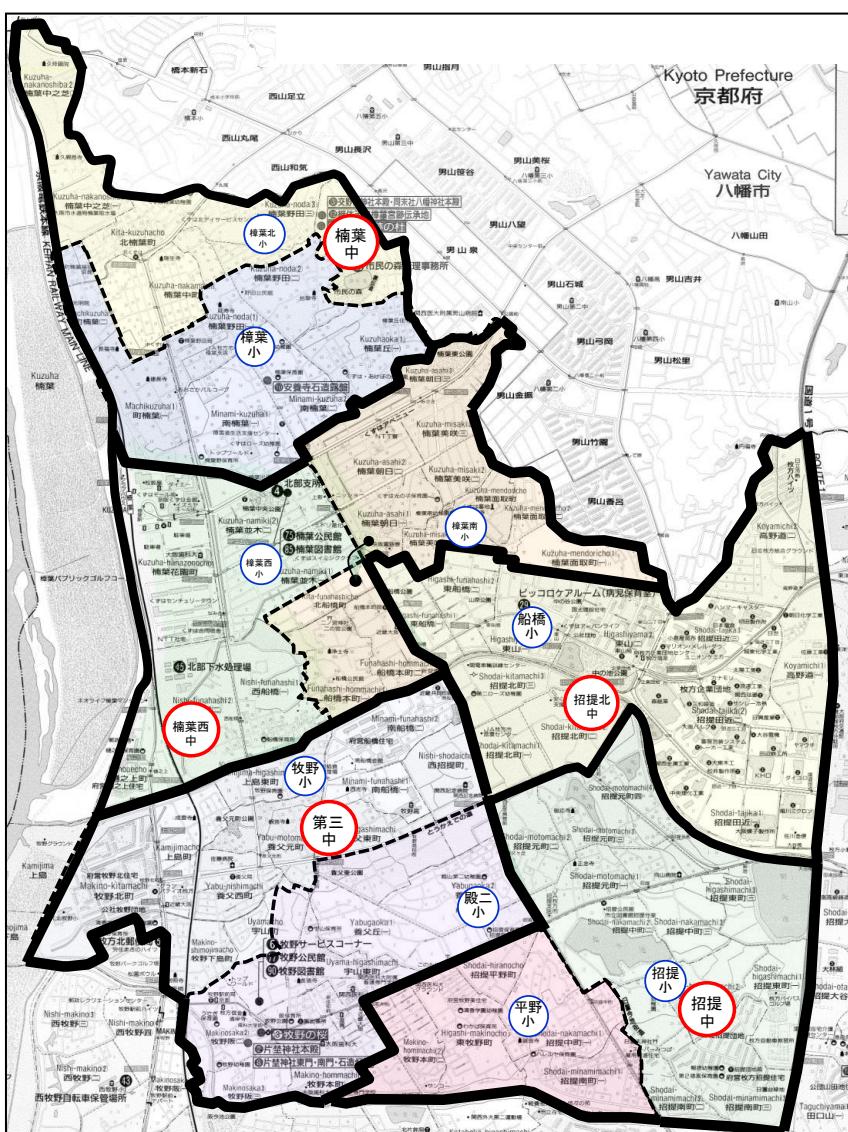


- ・○で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- ・矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- ・記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。



- で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- 矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- 記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

3. 小中学校位置図



各ブロック内の小学校・中学校の位置と校区を地図に表示するものです。
・太い実線は中学校区、点線は小学校区を示します。

4-1. 北部(1) 樟葉北小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	北部 A 1 (樟葉小と統合)																	
	ア (統合校: 樟葉小)						イ (統合校: 樟葉北小)											
特に有効な点																		
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> 両校を統合した場合、児童数・学級数の将来推計において、平成40年度まで大規模校となる。 保有教室が28教室しかなく、増築等が必要。 (学級数最大時は10教室程度、適正規模となる時期は4教室程度) 運動場面積が小学校設置基準を下回る状況となる。 																	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 樟葉北小学校の適正化方策案は樟葉小学校とのみであるが、統合においては常態的に(平成40年度まで)大規模校となることが予測されるため、今後の児童数・学級数の推移をみながら統合時期を見定める必要がある。 統合においては、両案とも教室数が不足するため増築が必要となるが、北部A 1-イ案は学校の沿革など困難な課題があることなどから、課題が少ない北部A 1-ア案が総合的に最善の方策であると考える。なお、運動場面積についての課題は、統合の有無に関わらず別途解消を図る必要がある。 																	

- 各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。
- 太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考 (学級数・児童数の将来推計)

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
樟葉北小	学級数 (CL)	12 (2)	12	12	10	9	10	9	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	279 (6)	275	268	257	245	245	238	240	232	224	213	196
樟葉小	学級数 (CL)	22 (3)	21	21	22	22	24	25	24	20	18	18	18
	児童数 (人)	696 (13)	691	695	707	726	775	796	744	654	573	547	530

(統合後の推計)

区分		H27		H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	30 (3)		29	30	31	30	28	24	24	24
	児童数 (人)	975 (19)		971	1020	1034	984	886	797	760	726

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の児童数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4－2. 北部（1）樟葉北小学校（小中一貫校） 適正化方策案の検証評価

方策案	北部 A 2 (樟葉北小と樟葉小を統合)
	樟葉北小と樟葉小を統合し、楠葉中敷地に楠葉中を含めた小中一貫校を設置する。
特に有効な点	・小中一貫校（施設一体型）設置のメリットがある。
課題点など	・両校を統合した場合、児童数・学級数の将来推計において、平成 40 年度まで大規模校となる。 ・樟葉小の校舎は、国庫補助の採択を受けて平成 32 年度に長寿命化改修等を行う予定であり、平成 42 年度以前の樟葉小の廃止は国庫補助金適正化法に抵触する。 ・運動場面積が小・中学校設置基準面積を下回ることから、小中一貫校（施設一体型）を設置するためには学校敷地を拡張する必要があるが、学校の周囲は全て土地利用されており拡張は困難である。 ・樟葉小は明治 6 年創立であり、移転について地域の賛同を得ることには大きな課題がある。
総合評価	・小中一貫校設置のメリットがあるものの、統合小学校の児童・学級数を受け入れるだけの施設（校舎・運動場）が現在なく、周辺に拡張できる土地もないことから、小中一貫校の設置は困難であると考える。

・各適正化方策案について、6 ページの 5.（1）に示す 5 つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
樟葉北小	学級数 (CL)	12 (2)	12	12	10	9	10	9	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	279 (6)	275	268	257	245	245	238	240	232	224	213	196
樟葉小	学級数 (CL)	22 (3)	21	21	22	22	24	25	24	20	18	18	18
	児童数 (人)	696 (13)	691	695	707	726	775	796	744	654	573	547	530

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
楠葉中	学級数 (CL)	16 (3)	16	15	14	14	13	13	15	14	12	12	12
	生徒数 (人)	565 (12)	563	526	516	492	464	459	509	485	424	388	376

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	30 (3)			29	30	31	30	28	24	24	24
	児童数 (人)	975 (19)			971	1020	1034	984	886	797	760	726

※樟葉北小児童数+樟葉小児童数

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	16 (3)			14	13	13	15	14	12	12	12
	生徒数 (人)	565 (12)			492	464	459	509	485	424	388	376

※楠葉中生徒数

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-3. 北部（2）招提北中学校 適正化方策案の検証評価

方策案	北部 B (楠葉西中と統合)	北部 C (第三中と統合)	北部 D (招提中と統合)
	ア (統合校：楠葉西中)	ア (統合校：第三中)	ア (統合校：招提中)
特に有効な点			・保有教室に余裕があり、増築等の必要性がない。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 28 教室しかなく、増築等が必要。(2 教室程度) ・最長通学距離が 3.7km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができる。 ・交通量の多い府道を横断して通学しなければならない。 ・校区が東西方向 3.2km と広大である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 23 教室しかなく、増築等が必要。(9 教室程度) ・最長通学距離が 3.1km となる地区がある。 ・船橋川及び交通量の多い府道を横断して通学しなければならない。 ・校区が東西方向 3.9km と広大である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が 3.1km となる地区がある。 ・通学路の一部区間でバス通学の検討ができる。 ・校区が南北方向 2.9km と広大である。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各方策案とも通学距離が長いという課題があるが、保有教室数の点において課題がない北部D-ア案が有効であると考える。 ・招提北中学校は現時点では小規模校であるが、平成 30 年度以降平成 45 年度まで適正規模の範囲内になると予測されるため、今後の生徒数・学級数の推移を見定めながら、統合時期を判断することが適切である。 		

・各適正化方策案について、6ページの5.（1）に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・生徒数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
招提北中	学級数 (CL)	7 (2)	7	8	9	9	9	9	9	9	9	6	6
	生徒数 (人)	244 (6)	258	309	313	324	297	313	323	295	255	236	236
招提中	学級数 (CL)	11 (2)	12	11	11	11	12	12	12	12	9	9	9
	生徒数 (人)	381 (9)	413	393	408	390	426	424	448	396	357	339	334

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	18 (2)			19	20	21	21	18	18	15	15
	生徒数 (人)	625 (15)			714	723	737	771	691	612	575	570

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼稚園・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

【中部ブロック】

1. 適正化方策案

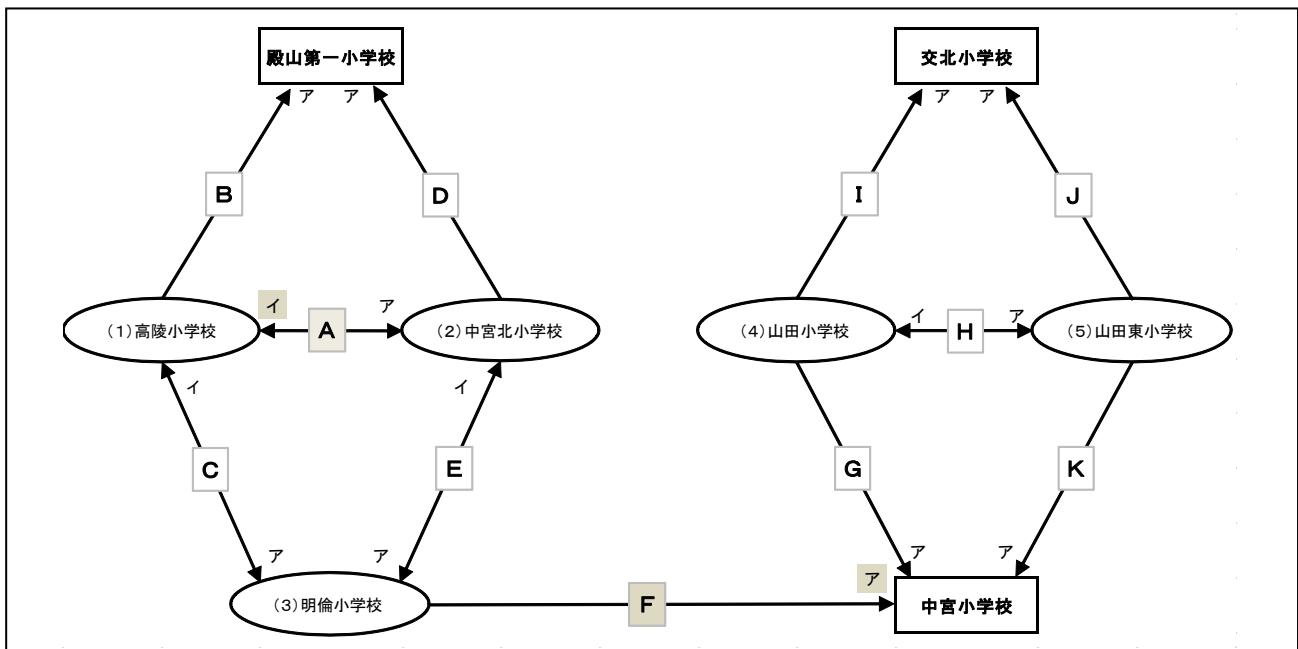
学校統合の検討の対象校	方策区分	方策案	備考
(1) 高陵小学校	A	中宮北小学校と統合する。	
	ア	中宮北小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	高陵小学校敷地に統合校を設置する。	
	B	殿山第一小学校と統合する。	
	ア	殿山第一小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(高陵小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	C	明倫小学校と統合する。	
	ア	明倫小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	高陵小学校敷地に統合校を設置する。	
(2) 中宮北小学校	A	高陵小学校と統合する。	
	ア	中宮北小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	高陵小学校敷地に統合校を設置する。	
	D	殿山第一小学校と統合する。	
	ア	殿山第一小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(中宮北小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	E	明倫小学校と統合する。	
	ア	明倫小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	中宮北小学校敷地に統合校を設置する。	
(3) 明倫小学校	C	高陵小学校と統合する。	
	ア	明倫小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	高陵小学校敷地に統合校を設置する。	
	E	中宮北小学校と統合する。	
	ア	明倫小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	中宮北小学校敷地に統合校を設置する。	
	F	中宮小学校と統合する。	
	ア	中宮小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(明倫小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
(4) 山田小学校	G	中宮小学校と統合する。	
	ア	中宮小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	H	山田東小学校と統合する。	
	ア	山田東小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	山田小学校敷地に統合校を設置する。	
	I	交北小学校と統合する。	
	ア	交北小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
(5) 山田東小学校	H	山田小学校と統合する。	
	ア	山田東小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	山田小学校敷地に統合校を設置する。	
	J	交北小学校と統合する。	
	ア	交北小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田東小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	K	中宮小学校と統合する。	
	ア	中宮小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田東小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外

学校統合の検討の対象校	方策区分	方策案	備考
(6) 西牧野小学校	L	磯島小学校と統合する。	
	1	磯島小学校敷地に統合校を設置する。	
	2	渚西中学校敷地に渚西中学校を含めた小中一貫校を設置する。	
	M	小倉小学校と統合する。	
	ア	小倉小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(西牧野小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	N	殿山第二小学校と統合する。	
	ア	殿山第二小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(西牧野小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	O	牧野小学校と統合する。	
(7) 山田中学校	ア	牧野小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(西牧野小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	P	中宮中学校と統合する。	
	ア	中宮中学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	Q	第一中学校と統合する。	
	ア	第一中学校敷地に統合校を設置する。	
(4) 山田小 (5) 山田東小 (7) 山田中	I	(山田中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	R	招提中学校と統合する。	
	ア	招提中学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(山田中学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
(4) 山田小 (5) 山田東小 (7) 山田中	S	交北小学校と統合し、交北小学校・山田中学校敷地に山田中学校を含めた小中一貫校を設置する。	

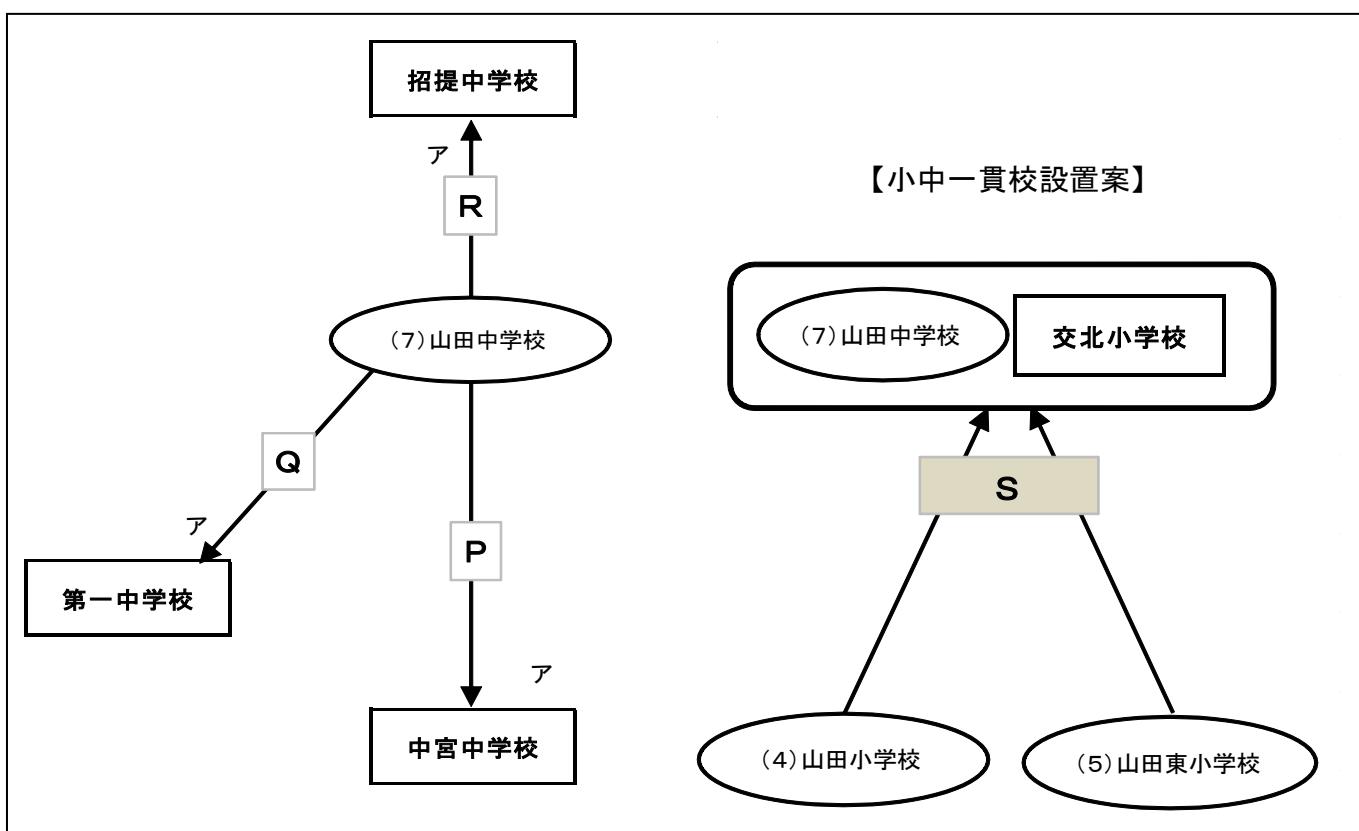
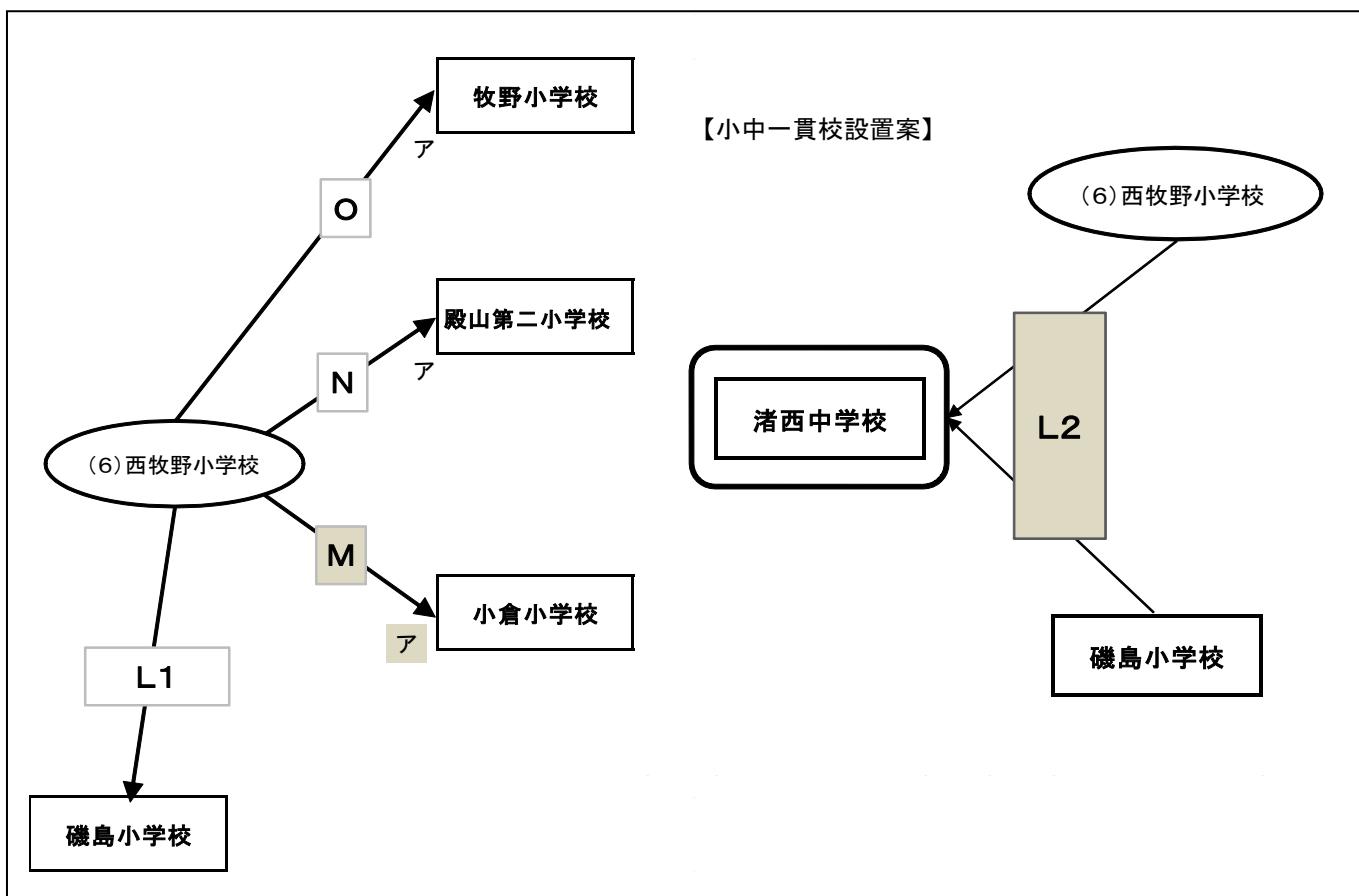
学校統合の検討の対象とした学校に隣接する学校を、統合の相手校として設定した方策案を示すものです。

- ・方策案毎に区分し、統合校をどちらの学校敷地に設置するかを、アまたはイで分類しています。
- ・統合の相手校が適正規模の範囲内の学校である場合には、検討の対象の学校に統合校を設置する方策案は検討除外として（）書きしています。
- ・網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

2. 適正化方策案解説図

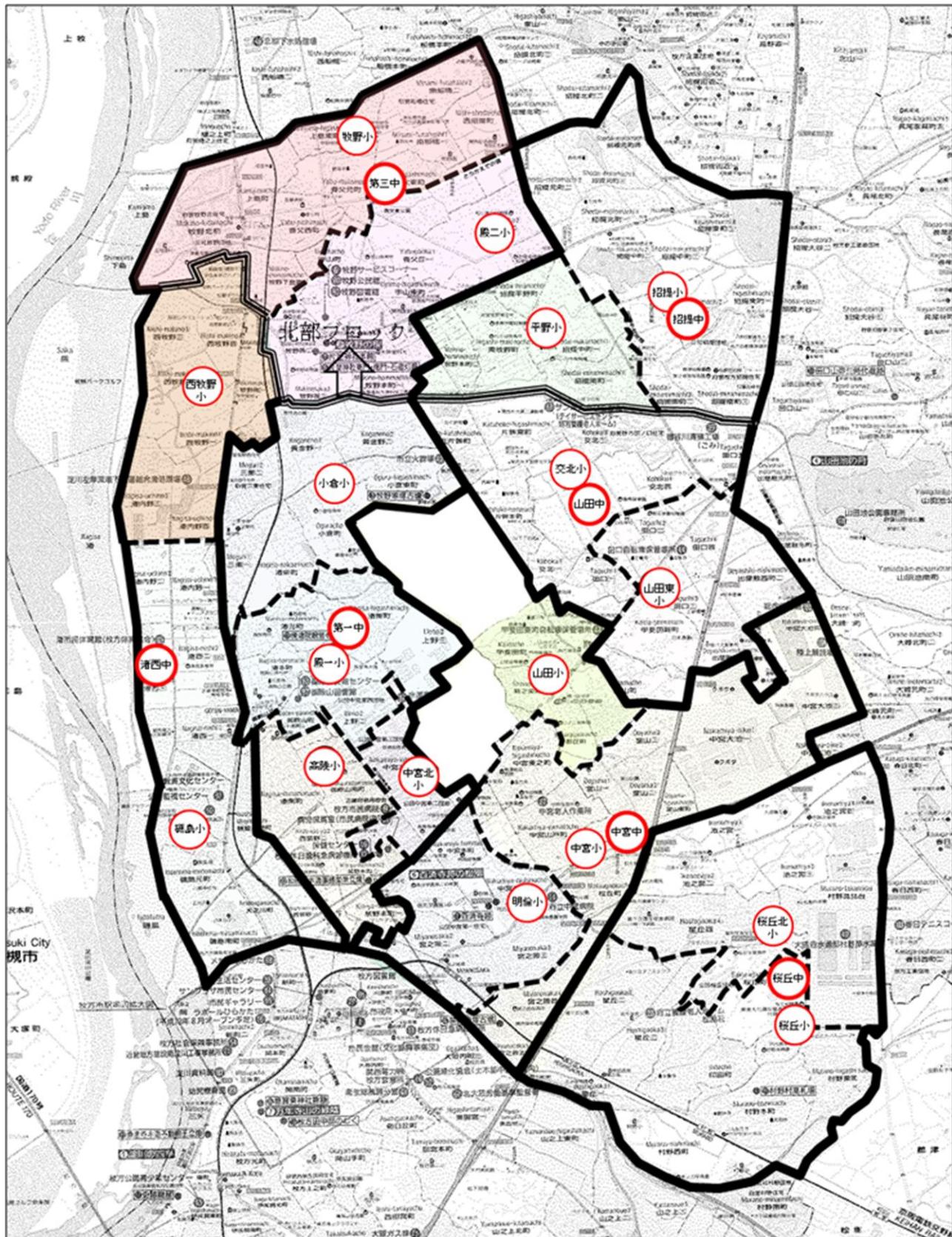


- ・○で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- ・矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- ・記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。



- で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- 矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- 記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

3. 小中学校位置図



各ブロック内の小学校・中学校の位置と校区を地図に表示するものです。

- ・太い実線は中学校区、点線は小学校区を示します。

4-1. 中部（1）高陵小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 A (中宮北小と統合)		中部 B (殿山第一小と統合)	中部 C (明倫小と統合)	
	ア (統合校:中宮北小)	イ (統合校:高陵小)	ア (統合校:殿山第一小)	ア (統合校:明倫小)	イ (統合校:高陵小)
特に有効な点		<ul style="list-style-type: none"> ・校区のほぼ中央に位置する。 ・保有教室に余裕があり増築の必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一中が隣接しており、小中一貫教育の対応が行いやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室に余裕があり増築の必要がない。
課題点など		<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が19教室しかなく、増築等が必要。(5教室程度) ・高陵小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が25教室しかなく、増築等が必要。(3教室程度) ・学校敷地が他の学校に比べて狭い。(約2/3程度) ・最長通学距離が約2.0kmとなる地区がある。 ・多くの地区で他の小学校(中宮北小・明倫小)の方が近く、一部の地区は中宮北小校区を通って通学しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が13教室しかなく、増築等が必要。(9教室程度) ・多くの地区で中宮北小の方が近く、中宮北小校区を通って通学しなければならない。 ・多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が約2.0kmとなる地区がある。 ・多くの地区で他の小学校(中宮北小・中宮小)の方が近く、中宮北小校区を通って通学しなければならない。 ・多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・高陵小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> ・中部C案は、中学校区を越えた統合案であるため、新たな一小一中の課題が生じることや、通学路が他の小学校区にかかること、交通量の多い道路を横断する必要があることなど、多くの課題がある。 ・中部B案は、通学距離や他の小学校の方が近い地区が多いなどの課題がある。 ・中部A-イ案は、大きな課題がなく、学校の位置や保有教室数の点からも評価できることから、総合的に最善の方策であると考える。 			

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
高陵小	学級数 (CL)	6 (2)	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6
	児童数 (人)	148 (10)	150	149	158	161	169	180	145	126	105	77	60
中宮北小	学級数 (CL)	11 (3)	11	10	10	11	12	11	8	6	6	6	6
	児童数 (人)	263 (12)	260	256	267	266	285	273	248	185	174	174	173

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	13 (5)			15	15	16	14	12	12	12	10
	児童数 (人)	411 (22)			427	454	453	393	311	279	251	233

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-2. 中部（2）中宮北小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 A (高陵小と統合)		中部 D (殿山第一小と統合)	中部 E (明倫小と統合)	
	ア (統合校:中宮北小)	イ (統合校:高陵小)	ア (統合校:殿山第一小)	ア (統合校:明倫小)	ア (統合校:中宮北小)
特に有効な点		<ul style="list-style-type: none"> ・校区のほぼ中央に位置する。 ・保有教室に余裕があり増築の必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一中が隣接していることから、小中一貫教育の対応が行いやすい。 		
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が19教室しかなく、増築等が必要。(5教室程度) ・高陵小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・一時的(H35年度)に大規模校(26c1)となる時期がある。 ・保有教室が25教室しかなく、増築等が必要。(9教室程度) ・児童数最大時の運動場面積が、小学校設置基準を下回る。 ・学校敷地が他の学校に比べて狭い。(約2/3程度) ・多くの地区で高陵小の方が近い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が13教室しかなく増築等が必要(14教室程度)であるが、敷地的に増築は難しく、現校舎は比較的新しいため改築も難しい。 ・一部の地区で高陵小の方が近い。 ・多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・中宮北小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が19教室しかなく、増築等が必要。(8教室程度) ・多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・中宮北小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中部E案は、中学校区を越えた統合案であるため新たな一小一中の課題が生じることや、教室の増築が必要であること、交通量の多い道路を横断する必要があることなど、多くの課題がある。 ・中部D案は、他の小学校の方が近い地区が多いことや学校敷地が狭隘なこと、教室の増築が必要であることなどの課題がある。 ・中部A-イ案は、大きな課題がなく、学校の位置や保有教室数の点からも評価できることから、総合的に最善の方策であると考える。 				

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
高陵小	学級数 (CL)	6 (2)	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6
	児童数 (人)	148 (10)	150	149	158	161	169	180	145	126	105	77	60
中宮北小	学級数 (CL)	11 (3)	11	10	10	11	12	11	8	6	6	6	6
	児童数 (人)	263 (12)	260	256	267	266	285	273	248	185	174	174	173

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	13 (5)			15	15	16	14	12	12	12	10
	児童数 (人)	411 (22)			427	454	453	393	311	279	251	233

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-3. 中部(3) 明倫小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 C (高陵小と統合)		中部 E (中宮北小と統合)		中部 F (中宮小と統合)	
	ア (統合校: 明倫小)	イ (統合校: 高陵小)	ア (統合校: 明倫小)	イ (統合校: 中宮北小)	ア (統合校: 中宮小)	
特に有効な点			<ul style="list-style-type: none"> 保有教室に余裕があり増築の必要がない。 		<ul style="list-style-type: none"> 保有教室に余裕があり、増築の必要がない。 中宮中が近隣にあり、小中一貫教育の対応が行いやすい。 	
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が13教室しかなく、増築等が必要。(9教室程度) 多くの地区で中宮北小の方が近く、中宮北小校区を通って通学しなければならない。 多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 中学校通学区域の変更が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 最長通学距離が約2.0kmとなる地区がある。 多くの地区で中宮北小や中宮小の方が近く、中宮北小校区を通って通学しなければならない。 多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 中学校通学区域の変更が必要である。 高陵小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が13教室しかなく、増築等が必要(14教室程度)であるが、敷地的に増築は難しく、現校舎は比較的新しいため改築も難しい。 一部の地区で高陵小の方が近い。 多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 中学校通学区域の変更が必要である。 中学校通学区域の変更が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が19教室しかなく、増築等が必要(8教室程度)。 一部の地区は高陵小校区を通って通学しなければならない。 多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 中学校通学区域の変更が必要である。 中宮北小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中宮小は明倫小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 中部C案・E案は、中学校区を越えた統合案であるため新たな一小一中の課題が生じることや、通学路が他の小学校区にかかること、交通量の多い道路を横断する必要があることなど、多くの課題がある。また、C-イ案を除き、教室が不足することから増築等が必要となる。 中部F-ア案は、中宮小学校が一部明倫小学校から分離開校したという学校の沿革に課題はあるものの、増築の必要がないことや中宮中学校との小中一貫教育の対応が行いやすいことなどから、総合的に最善の方策であると考える。 明倫小学校は現時点で小規模校であるが、平成40年度に一旦適正規模の範囲内になると予測されるため、今後の児童数・学級数の推移を見定めながら、統合時期を判断することが適切である。 					

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
明倫小	学級数 (CL)	9 (3)	10	10	11	11	10	10	10	12	6	6	6
	児童数 (人)	241 (13)	239	234	241	255	247	255	243	235	204	166	143
中宮小	学級数 (CL)	15 (4)	15	15	14	15	16	15	16	12	12	12	12
	児童数 (人)	439 (25)	437	449	449	456	451	432	446	400	345	298	266

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	21 (5)			21	22	21	22	19	18	18	12
	児童数 (人)	680 (38)			711	698	687	689	635	549	464	409

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-4. 中部(4) 山田小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 G (中宮小と統合)	中部 H (山田東小と統合)	中部 I (交北小と統合)	
	ア (統合校: 中宮小)	ア (統合校: 山田東小)	イ (統合校: 山田小)	ア (統合校: 交北小)
特に有効な点	・保有教室に余裕があり増築の必要がない。	・保有教室に余裕があり増築の必要がない。		・保有教室に余裕があり増築の必要がない。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が約1.7kmとなる地区がある。 ・中宮小は山田小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地区は交北小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・山田東小は山田小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が19教室しかなく、増築等が必要。(5教室程度) ・一部の地区は交北小の方が近く、交北小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、多くの児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が2.2kmとなる地区がある。 ・殆どの地区で、山田東小の方が近く(一部の地区では中宮小の方が近い)、一部の地区は山田東小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、一部の児童が交通量の多い道路(杉田口禁野線)を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・交北小は山田小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中部H案・I案は、中学校区を越えた統合案であるため新たな一小一中の課題が生じることや、通学路が他の校区にかかること、現状も同様であるが交通量の多い道路を横断する必要があることなど、多くの課題がある。 ・中部G - ア案は、学校の沿革や通学距離がやや長くなる課題があるが、他に大きな課題はないことから、総合的に最善の方策であると考える。 			

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
山田小	学級数 (CL)	9 (3)	7	7	7	7	7	7	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	230 (12)	209	203	203	200	194	183	243	245	222	187	160
中宮小	学級数 (CL)	15 (4)	15	15	14	15	16	15	16	12	12	12	12
	児童数 (人)	439 (25)	437	449	449	456	451	432	446	400	345	298	266

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	20 (6)			20	21	20	22	19	18	18	13
	児童数 (人)	669 (37)			656	645	615	689	645	567	485	426

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-5. 中部（5）山田東小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 H (山田小と統合)		中部 J (交北小学校と統合)	中部 K (中宮小と統合)
	ア (統合校: 山田東小)	イ (統合校: 山田小)	ア (統合校: 交北小)	ア (統合校: 中宮小)
特に有効な点	・保有教室に余裕があり増築の必要がない。		・保有教室に余裕があり増築の必要がない。	・保有教室に余裕があり増築の必要がない。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地区は交北小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが多くの児童が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 ・山田東小は山田小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 19 教室しかなく、増築等が必要。（5 教室程度） ・一部の地区は交北小の方が近く、交北小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが多くの児童が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が約 1.8km となる地区がある。 ・現状も同様であるが多くの児童が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長通学距離が 2.5km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・多くの地区で山田小校区を通って通学しなければならない。 ・統合校の校区は歪で、現状も同様であるが、一部の地区で交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中部H案・K案は、中学校区を越えた統合案であるため新たな一小一中の課題が生じることや、通学路が他の校区にかかること、現状も同様であるが交通量の多い道路を横断する必要があることなど、多くの課題がある。 ・中部J-ア案は、通学距離がやや長い地区がある課題はあるが、保有教室数や学校の沿革の点からも評価できることから、総合的に最善の方策であると考える。 			

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
山田東小	学級数 (CL)	12 (2)	11	10	10	8	7	8	10	7	6	6	6
	児童数 (人)	274 (6)	264	241	234	226	208	209	230	216	202	181	159
交北小	学級数 (CL)	15 (4)	15	15	15	14	13	13	12	6	6	6	6
	児童数 (人)	446 (15)	448	449	456	451	424	396	288	208	184	159	133

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	22 (4)			21	19	19	18	12	12	12	12
	児童数 (人)	720 (21)			677	632	605	518	424	386	340	292

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-6. 中部（6）西牧野小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 L (磯島小と統合)		中部 M (小倉小と統合)	中部 N (殿山第二小と統合)	中部 O (牧野小と統合)
	1 (統合校: 磯島小)	2 (統合校: 渚西中に小中一貫校を設置)	ア (統合校: 小倉小)	ア (統合校: 殿山第二小)	1 (統合校: 磯島小)
特に有効な点	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校（施設一体型）設置のメリットがある。 				
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 33 年度まで大規模校となる。 ・保有教室が 28 教室しかなく、増築等が必要。（7 教室程度） ・最長通学距離が 3.5km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童への適用には課題がある。 ・校区が南北方向に 3.6km と広大である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 33 年度まで大規模校となる。 ・小中一貫校に対応するため、増築・拡張が必要となるが、周辺は農地のため、拡張できる可能性がある。 ・最長通学距離が 2.5km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・校区が南北方向に 3.6km と広大である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 25 教室しかなく、増築等が必要。（9 教室程度） ・ほぼ全ての児童が京阪電鉄本線を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。その場合、渚西中が小規模校となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 25 教室しかなく、増築等が必要。（5 教室程度） ・最長通学距離が 2.2km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・一部の地区は小倉小学校区を通って通学しなければならない。 ・ほぼ全ての児童が京阪電鉄本線を横断して通学しなければならない。 ・西牧野小校区からは最も遠い位置にある。 ・中学校通学区域の変更が必要である。その場合、渚西中が小規模校となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 33 年度まで大規模校となる。 ・一部住宅開発が見込まれ、児童数の増加が懸念される。（大規模校が平成 40 年度まで続く可能性あり。） ・保有教室が 28 教室しかなく、増築等が必要。（11 教室程度） ・最長通学距離が 2.0km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・一部の地区は殿二小校区を通って通学することになる可能性がある。 ・ほぼ全ての児童が京阪電鉄本線を横断して通学しなければならない。 ・校区が東西方向に 3.2km と広大である。 ・中学校通学区域の変更が必要である。その場合、渚西中が小規模校となる。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合のみの方策としては、中部M-ア案の小倉小学校との統合が、保有教室の不足や渚西中が小規模校となるなどの課題はあるものの、通学距離の点では有効であり、最も課題が少ない。 ・磯島小学校と統合し、渚西中学校との小中一貫校（施設一体型）設置のメリットがある中部L-2案は、通学距離の課題や一時に大規模校となる課題は残るもの、施設規模の課題は周辺が農地であり敷地を拡張できる可能性があることから、解消を見込むことができる。 ・西牧野小学校は現時点では小規模校であるが、将来、一旦適正規模の範囲内になる予測があることや、小規模ながら住宅開発の余地も残っていることから、しばらくの間、児童数・学級数の推移を見定めながら、改めて判断することが適切である。 				

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

・中部M-ア

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
西牧野小	学級数 (CL)	9 (3)	9	10	10	11	12	11	12	6	6	6	6
	児童数 (人)	205 (10)	217	235	245	256	273	261	244	197	174	162	157
小倉小	学級数 (CL)	16 (3)	16	17	16	15	14	13	16	13	12	12	12
	児童数 (人)	510 (20)	500	498	462	452	422	402	441	425	400	374	339

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	22 (6)			21	21	21	24	18	18	18	18
	児童数 (人)	715 (30)			708	695	663	685	622	574	536	496

・中部L 2

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
西牧野小	学級数 (CL)	9 (3)	9	10	10	11	12	11	12	6	6	6	6
	児童数 (人)	205 (10)	217	235	245	256	273	261	244	197	174	162	157
磯島小	学級数 (CL)	13 (3)	14	15	16	18	19	19	17	12	12	16	16
	児童数 (人)	403 (13)	447	470	490	536	547	536	487	407	399	437	503

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
渚西中	学級数 (CL)	7 (2)			9	9	10	12	9	9	9	9
	生徒数 (人)	229 (7)			295	295	324	441	329	293	287	305

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校 小学校	学級数 (CL)	18 (5)			25	26	25	24	18	18	18	22
	児童数 (人)	608 (23)			792	820	797	731	604	573	599	660

※西牧野小児童+磯島小児童数

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校 中学校	学級数 (CL)	7 (2)			9	9	10	12	9	9	9	9
	生徒数 (人)	229 (7)			295	295	324	441	329	293	287	305

※渚西中生徒数

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。

・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。

・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-7. 中部（7）山田中学校 適正化方策案の検証評価

方策案	中部 P (中宮中と統合)	中部 Q (第一中と統合)	中部 R (招提中と統合)
	ア（統合校：中宮中）	ア（統合校：第一中）	ア（統合校：招提中）
特に有効な点		<ul style="list-style-type: none"> 保有教室に余裕があり増築の必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室に余裕があり増築の必要がない。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が 26 教室しかなく、増築等が必要。（3 教室程度） 最長通学距離が 2.8km となる地区がある。 現状も同様であるが、多くの生徒が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合中学校の生徒数・学級数の将来推計において、平成 35 年度まで大規模校となる。 山田中と第一中の間には小松製作所や関西外大の敷地があり、迂回する必要がある。また、その際に一部の生徒は中宮中校区を通ることになる。 最長通学距離が 2.7km となる地区がある。 現状も同様であるが、一部の生徒が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 校区が広く、中宮中校区が割り込むような校区形状となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状も同様であるが、一部の生徒が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 山田中と招提中の間には穂谷川があり、5 本の橋が架かっているものの、地域を分断している。 一部の橋周辺の堤防は、人通りが少ない状況がある。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 中部Q-ア案は、当分の間、大規模校となることや通学路における課題がある。 中部P-ア案は、増築が必要となることや通学距離の課題がある。 中部R-ア案は、地形上の課題や防犯上の課題があるものの、通学距離や保有教室数の面から、総合的に最善の方策であると考える。 		

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
山田中	学級数 (CL)	8 (1)	10	11	11	10	10	10	9	6	6	6	6
	生徒数 (人)	235 (1)	312	348	358	348	361	362	280	224	189	177	153
招提中	学級数 (CL)	11 (2)	12	11	11	11	12	12	12	12	9	9	9
	生徒数 (人)	381 (9)	413	393	408	390	426	424	448	396	357	339	334

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	16 (2)			20	21	21	20	18	15	15	15
	生徒数 (人)	616 (10)			738	787	786	728	620	546	516	487

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼稚数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4－8. 中部（7）山田小学校・山田東小学校・山田中学校（小中一貫校）

適正化方策案の検証評価

方策案	<p style="text-align: center;">中部 S (山田小と山田東小、交北小を統合)</p> <p style="text-align: center;">交北小・山田中に小中一貫校を設置する。</p>
特に有効な点	<ul style="list-style-type: none"> ・交北小と山田中の配置を活かした小中一貫校（施設一体型）の設置が可能である。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度まで統合小学校は大規模校となる。 ・最長通学距離が2.2kmとなる地区がある。 ・現状も同様であるが、一部の児童が交通量の多い道路（杉田口禁野線）を横断して通学しなければならない。 ・山田小校区の指定中学校が変更となる。 ・交北小は山田小から分離開校しており、学校の沿革から課題がある。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・山田小校区からの通学距離が長くなることや、山田小校区の指定中学校が変更となること、学校の沿革などの課題があるものの、山田中学校の小規模校の課題を解消できること及び交北小学校と山田中学校の学校配置を活かした小中一貫校（施設一体型）を設置することができる。 <p>このことから、小学校又は中学校ごとの適正化方策である山田小学校の中部G-A案、山田東小学校のJ-A案、山田中学校のR-A案に対し、より適切な方策であると考える。</p>

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
山田小	学級数 (CL)	9 (3)	7	7	7	7	7	7	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	230 (12)	209	203	203	200	194	183	243	245	222	187	160
山田東小	学級数 (CL)	12 (2)	11	10	10	8	7	8	10	7	6	6	6
	児童数 (人)	274 (6)	264	241	234	226	208	209	230	216	202	181	159
交北小	学級数 (CL)	15 (3)	15	15	15	14	13	13	12	6	6	6	6
	児童数 (人)	446 (15)	448	449	456	451	424	396	288	208	184	159	133

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
山田中	学級数 (CL)	8 (1)	10	11	11	10	10	10	9	6	6	6	6
	生徒数 (人)	235 (1)	312	348	358	348	361	362	280	224	189	177	153

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校 小学校	学級数 (CL)	29 (5)			27	25	25	24	22	18	18	16
	児童数 (人)	950 (33)			877	826	788	761	669	608	527	452

※山田小児童+山田東小児童+交北小児童数

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校 中学校	学級数 (CL)	11 (1)			12	13	13	12	9	9	9	6
	生徒数 (人)	387 (1)			451	467	466	385	348	305	282	239

※山田中生徒数+山田小校区の中学校生徒数

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。

・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。

・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

【南部ブロック】

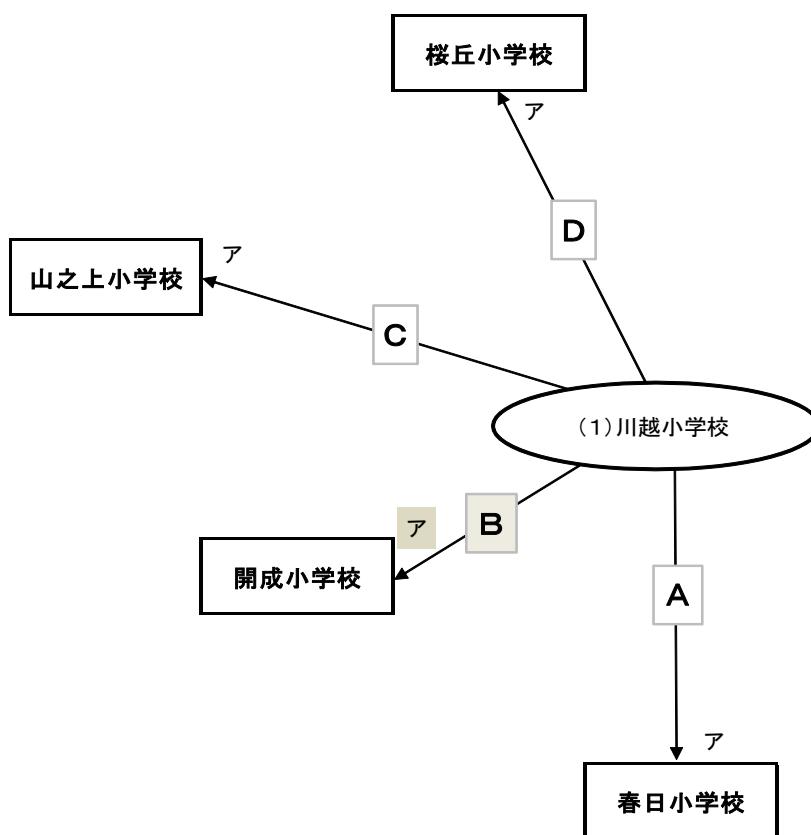
1. 適正化方策案

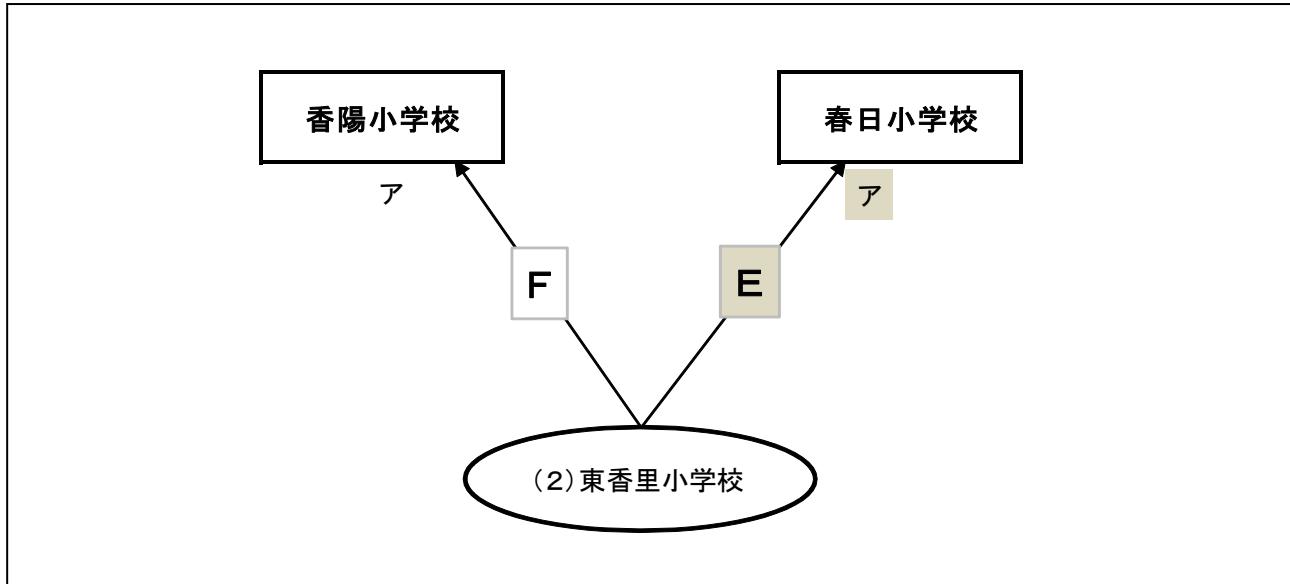
学校統合の検討の対象校	方策区分	方策案	備考
(1) 川越小学校	A	春日小学校と統合する。	
	ア	春日小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(川越小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	B	開成小学校と統合する。	
	ア	開成小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(川越小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	C	山之上小学校と統合する。	
	ア	山之上小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(川越小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	D	桜丘小学校と統合する。	
(2) 東香里小学校	ア	桜丘小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(川越小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	E	春日小学校と統合する。	
	ア	春日小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(東香里小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外
	F	香陽小学校と統合する。	
	ア	香陽小学校敷地に統合校を設置する。	
	イ	(東香里小学校敷地に統合校を設置する。)	* 検討除外

学校統合の検討の対象とした学校に隣接する学校を、統合の相手校として設定した方策案を示すものです。

- ・方策案毎に区分し、統合校をどちらの学校敷地に設置するかを、アまたはイで分類しています。
- ・統合の相手校が適正規模の範囲内の学校である場合には、検討の対象の学校に統合校を設置する方策案は検討除外として（ ）書きしています。
- ・網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

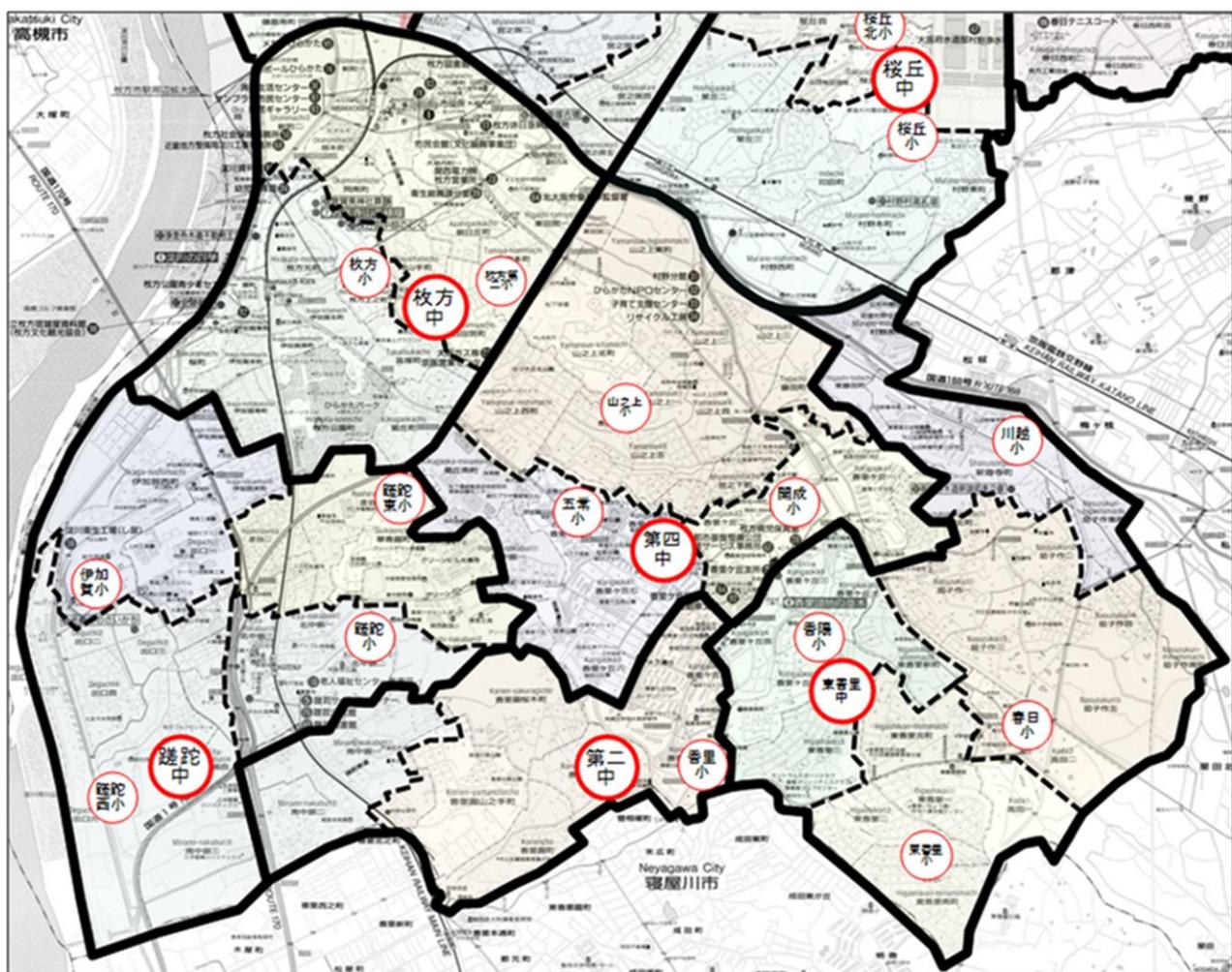
2. 適正化方策案解説図





- で囲んだ学校は学校統合の検討の対象とした学校を示します。また、□で囲んだ学校は適正規模の範囲内の学校を示します。
- 矢印は統合校をどちらの学校敷地に設置するかを示します。
- 記号の網掛けは、適正化方策として採用した方策案を示します。

3. 小中学校位置図



各ブロック内の小学校・中学校の位置と校区を地図に表示するものです。

- 太い実線は中学校区、点線は小学校区を示します。

4-1. 南部（1）川越小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	南部 A (春日小と統合)	南部 B (開成小と統合)	南部 C (山之上小と統合)	南部 D (桜丘小と統合)	【参考案】 方策 南部AB
	ア(統合校:春日小)	ア(統合校:開成小)	ア(統合校:山之上小)	ア(統合校:桜丘小)	
特に有効な点					・保有教室に余裕があり、増改築の必要がない。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 30 教室しかなく、増築等が必要。(3 教室程度) ・最長通学距離が 2.6km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・多くの地区で開成小の方が近い。 ・現状も同様であるが、一部の地区は天野川や交通量の多い府道を横断して通学しなければならない。 ・統合校の校区は歪な形状となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 30 教室しかなく、増築等が必要。(1 教室程度) ・最長通学距離が 2.1km となる地区がある。 ・一部の地区は春日小・山之上小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、一部の地区は天野川や交通量の多い府道・市道を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。中学校を第四中とした場合、同校は一時的に大規模校となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有教室が 28 教室しかなく、増築等が必要。(5 教室程度) ・最長通学距離が 3.1km となる地区がある。通学路の一部区間でバス通学の検討ができるが、低学年児童の適用には課題がある。 ・一部の地区は春日小・開成小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、一部の地区は天野川や交通量の多い府道・市道を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。中学校を第四中とした場合、同校は一時的に大規模校となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校は平成 35 年度まで大規模校となる。 ・保有教室が 27 教室しかなく、増築等が必要。(8 教室程度) ・最長通学距離が 2.7km となる地区がある。 ・一部、他市の区域を通って通学することが合理的な地区がある。 ・一部の地区は天野川や京阪電鉄交野線、交通量の多い府道を横断して通学しなければならない。 ・統合校の校区は歪な形状となる。 ・中学校通学区域の変更が必要である。また、変更により平成 25 年度までの指定中学校に戻る地区がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地区は山之上小校区を通って通学しなければならない。 ・現状も同様であるが、一部の地区は天野川や交通量の多い府道・市道を横断して通学しなければならない。 ・中学校通学区域の変更が必要である。また、同中学校は一時的に大規模校となる。 ・<u>コミュニティへの影響が大きい。</u>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各方策とも課題が多い中、南部A-ア案・B-ア案はやや課題が少ない。 ・A-ア案とB-ア案を比較すると、B-ア案はA-ア案に比べて通学距離や保有教室数、校区の形状等の点において課題の度合いは低いことから、総合的に有効な方策であると考える。 <p>(参考案の評価は省略)</p>				

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

- ・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考（学級数・児童数の将来推計）

(現行推計)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
川越小	学級数 (CL)	12 (2)	12	11	10	9	9	8	10	6	6	6	6
	児童数 (人)	312 (9)	298	271	250	231	224	206	228	209	190	164	136
開成小	学級数 (CL)	19 (4)	19	17	17	17	16	15	12	12	10	12	12
	児童数 (人)	610 (21)	601	550	525	489	450	404	312	243	275	307	293

(統合後の推計)

区分		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	27 (5)			22	21	20	18	16	16	16	12
	児童数 (人)	922 (30)			720	674	610	540	452	465	471	429

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- ・網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の（ ）書きの数値は支援学級数（外数）及び支援学級の児童生徒数（内数）を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

4-2. 南部(2) 東香里小学校 適正化方策案の検証評価

方策案	南部 E (春日小と統合)	南部 F (香陽小と統合)
	ア (統合校: 春日小)	ア (統合校: 香陽小)
特に有効な点		
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が 30 教室しかなく、増築等が必要。 (2 教室程度) 一部の地区で香陽小の方が近い。 	<ul style="list-style-type: none"> 保有教室が 21 教室しかなく、増築等が必要。 (9 教室程度) 最長通学距離が 2.1km となる地区がある。 春日小の方が近い地区が多い。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 両方策とも課題は少ないが、南部E-ア案は不足する教室数が少なく、通学距離の課題がない等の点が有効である。 東香里小学校は来年度以降に小規模校となる見込みであるが、平成 31 年度及び 35・40 年度に、一旦適正規模の範囲内になると予測されるため、今後の児童数・学級数の推移を見定めながら、統合時期を判断することが適切である。 	

・各適正化方策案について、6ページの5.(1)に示す5つの視点での比較・評価における「特に有効な点」及び「課題点など」を示すとともに、総合評価をとりまとめたものです。

・太枠は、適正化方策として採用した方策案を示します。

参考 (学級数・児童数の将来推計)

(現行推計)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
東香里小	学級数 (CL)	12 (1)	11	10	11	12	11	11	12	12	10	7	6
	児童数 (人)	285 (3)	276	275	275	298	278	267	279	255	237	215	193
春日小	学級数 (CL)	19 (4)	18	17	18	18	17	16	18	12	12	12	12
	児童数 (人)	562 (19)	571	566	570	540	507	492	458	406	378	359	332

(統合後の推計)

		H27			H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
統合校	学級数 (CL)	26 (4)			24	23	23	24	21	18	18	18
	児童数 (人)	847 (22)			838	785	759	737	661	615	574	525

各学校及び統合校の児童生徒数・学級数の将来推計を示すものです。

- 網掛けは、小規模校又は大規模校に該当することを示します。
- H27 の欄の () 書きの数値は支援学級数 (外数) 及び支援学級の児童生徒数 (内数) を示します。
- 学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

